

J A 南さつまのご案内

農家の庭先が
J A の窓口



2020

ディスプレイヤー蔵



南さつま農業協同組合

目 次

あいさつ

1. 経営理念	6
2. 経営方針	7
3. 経営管理体制	9
4. 事業の概況（令和元年度）	10
5. 農業振興活動	21
6. 地域貢献情報	22
7. リスク管理の状況	24
8. 自己資本の状況	28
9. 主要な事業の内容	28

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	38
3. キャッシュ・フロー計算書	40
4. 注記表	42
5. 剰余金処分計算書	67
6. 部門別損益計算書	69
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	71

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	72
2. 利益総括表	72
3. 資金運用収支の内訳	73
4. 受取・支払利息の増減額	73

III 事業の概況

1. 信用事業	74
（1）貯金に関する指標	74
① 科目別貯金平均残高	74
② 定期貯金残高	74
（2）貸出金等に関する指標	75
① 科目別貸出金平均残高	75
② 貸出金の金利条件別内訳	75
③ 貸出金の担保別内訳	75
④ 債務保証見返額の担保別内訳	76
⑤ 貸出金の使途別内訳	76
⑥ 貸出金の業種別残高	76

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	77
⑧ リスク管理債権の状況	78
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	79
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	79
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	81
⑫ 貸出金償却の額	81
(3) 内国為替取扱実績	81
(4) 有価証券に関する指標	82
① 種類別有価証券平均残高	82
② 商品有価証券種類別平均残高	82
③ 有価証券残存期間別残高	82
(5) 有価証券等の時価情報等	83
① 有価証券の時価情報	83
② 金銭の信託の時価情報	83
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	83
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	84
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	84
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	85
(4) 年金共済の年金保有高	85
(5) 短期共済新契約高	85
3. 農業関連事業取扱実績	
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	86
(2) 受託販売品取扱実績	86
(3) 買取販売品取扱実績	86
4. 生活その他事業取扱実績	
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	87
5. 指導事業	87
IV 経営諸指標	
1. 利益率	88
2. 貯貸率・貯証率	88
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	89
2. 自己資本の充実度に関する事項	92
3. 信用リスクに関する事項	95
4. 信用リスク削減手法に関する事項	101
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	103
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	103

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103
8. 金利リスクに関する事項	105

VI 役員等の報酬体系

1. 役員	107
2. 職員等	108
3. その他	108

VII JAの概要

1. 機構図	109
2. 役員構成(役員一覧)	110
3. 組合員数	110
4. 職員数	111
5. 組合員組織の状況	111
6. 子会社の状況	114
7. 特定信用事業代理業者の状況	115
8. 地区一覧	115
9. 沿革・あゆみ	115
10. 店舗等のご案内	118

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素からJAの事業運営には、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年度は「平成」から「令和」となり、新しい元号のもとに平穏で豊穡の年になるよう期待しておりましたが、豪雨や台風等の自然災害が全国各地で多発し、多くの人命が奪われ、農業用施設、田畑に甚大な被害を受けました。当管内でも梅雨前線の活発化に伴う水害や、台風による被害が少なからずありましたが、人命を失うこともなく、最小限にとどまったことは、大きな被害を被った地域に比べると不幸中の幸いだったように思います。しかしながら、昨年10月に消費税率が10%に引き上げられたことや米国との貿易交渉の発効などの影響と、気候変動等による食料品の消費減少や販売不振・価格低迷など、農業者にとりましては、非常に厳しい一年となりました。特にお茶につきましては、一番茶において気象的影響で色のりが悪く、生産・販売に苦労した1年になり、夏茶以降の価格低迷で農家所得の減少となりました。消費を喚起するため、「飲もう・すすめよう・贈ろう」をすすめるなければなりません。甘しょの生産では、澱粉の生産者交付金の積み上げはできたものの、「基腐れ病」の発生により大きな減収となり、澱粉工場の集荷量も前年比89%台となりました。今後の生産に向けた国の対策等を求めながら「こないしん」への品種転換をすすめて参ります。暖冬の影響で、野菜の販売環境は出回り量が多く、安値基調の軟調な取引となり、今後、所得安定のための契約販売・収入保険制度の活用を考えなくてはなりません。

畜産においては、国内で「豚熱」の発生・拡大や外国における「アフリカ豚熱」の発生など防疫体制の強化が求められる中で、価格は堅調に推移したものの、今後の設備投資など課題を残しております。牛肉については、子牛・牛肉ともに相場は昨年度と比べ軟調に推移しており、年末年始以降「新型コロナウイルス」の発生などインバウンド消費の減少により、一層厳しさが増しております。国の各制度を活用して、経営の維持を図ることとしております。また、畜産クラスター事業を活用した養鶏については、生産拡大ができた事によって、系統販売を強化して参ります。

JAグループでは、自己改革を進め、令和元年5月には「規制改革推進会議」から一定の評価を受け、「改革集中期間」を終了することができたものの、「信用事業の持続的な健全性」と「経済事業の独立性（黒字化）」が問題提起されました。昨年5月の理事会において、「今後も総合事業体としての運営を継続する」旨の決定をしており、継続して自己改革を進めながら、長引くマイナス金利政策や非対応チャネルの事務処理など、時代に即した店舗機能への転換をすすめるとともに、営農センター設置に向けた取り組みを、コスト面を含めて研究して参ります。このことによって、職員の働きやすい職場づくりと、中期3か年計画の中間年度として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現と、財務のさらなる健全化をすすめる所存であります。

令和元年度も組合員の皆様のご理解とご協力によりまして、剰余金処分案でお諮りする議案と併せ、年度途中の還元としての期中戻し、352,478千円が実施できたことは、協同活動

の成果であり、改めて感謝申し上げます。

今後も地域に根ざした協同組合の役割発揮と結集軸としての役割を進めて参りますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、関係機関のご指導・ご支援に深く感謝するとともに、組合員各位のご健勝をご祈念申し上げてごあいさつと致します。

南さつま農業協同組合
代表理事組合長 柚木弘文

1. 経営理念

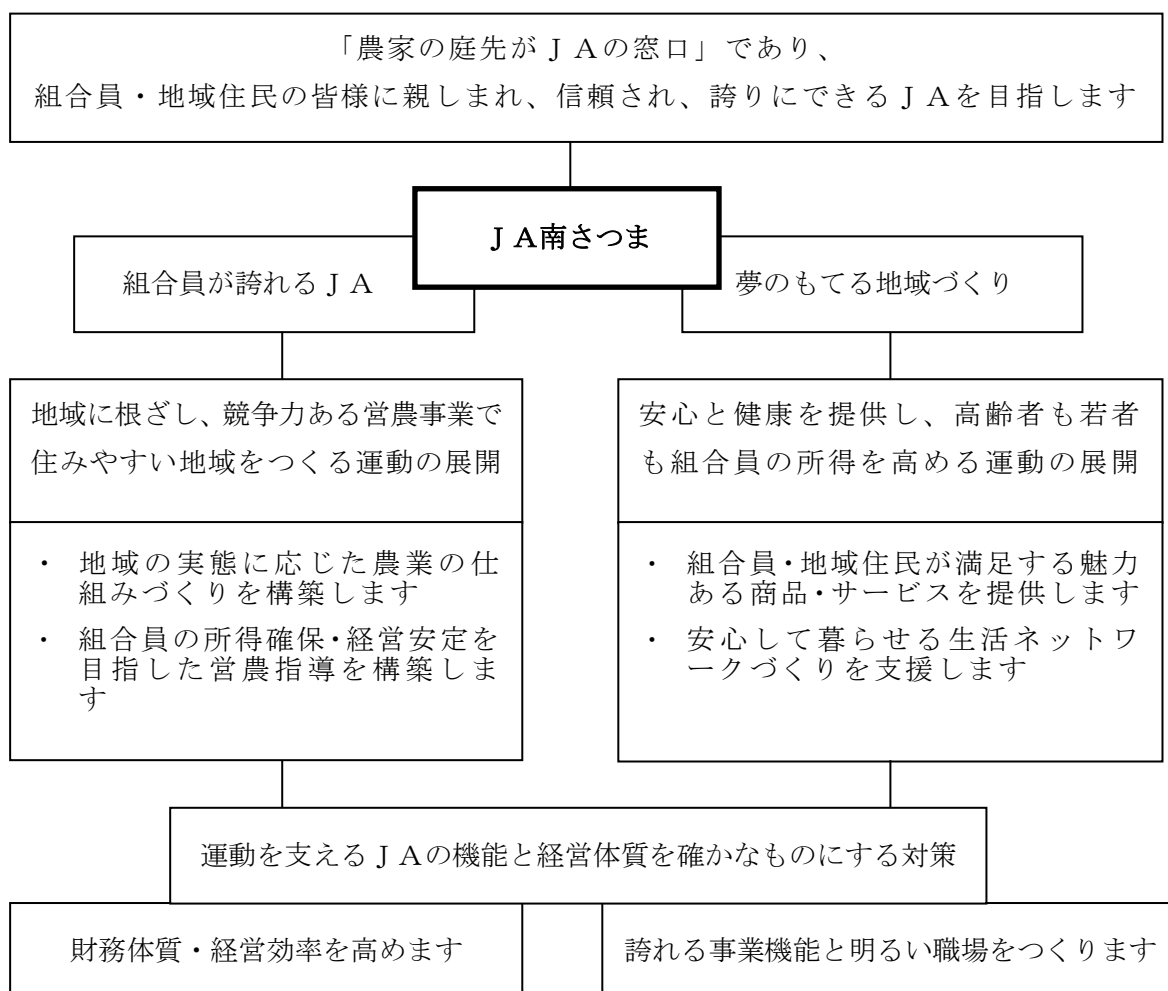
- ◇ J A南さつまは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ◇ J A南さつまは、地域の皆様とともに生き、地域の皆様との共感の中で、心ふれあう地域づくりに取組みます。
- ◇ J A南さつまは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取組みます。

〔基本理念〕

J A南さつまは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

〔基本姿勢〕

- ・ 皆様から信頼される J A南さつま
- ・ 地域から必要とされる J A南さつま
- ・ 社会に誇れる J A南さつま を目指します。



2. 経営方針

Ⅰ. 基本方針

日本経済は、緩やかな景気回復の兆しを見せていたが、消費税率引き上げや米中貿易摩擦の影響で、経済の下振れ懸念が広がる中、「新型コロナウイルス」の世界的感染拡大が、インバウンド消費の減少や原油安が引き金を引いた形での急激な円高・株安等、先行き不透明感が強く一層厳しさが増している状況となっています。

一方、農業を取り巻く情勢は、農業人口の減少や高齢化の進展、労働力不足の深刻化、農地の荒廃化、温暖化・異常気象の影響等により生産基盤の弱体化が進む中、農家の経営環境は、引き続き厳しい状況となっています。

さらに、JAを取り巻く情勢としては、新たな「規制改革推進会議」からは、「信用事業の持続的な健全性」と「経済事業の独立性（黒字化）」が問題提起されており、さらなる改革を求める動きもあります。

このような中、令和2年度においては中期3か年計画の2年目として自己改革を着実に進め、農家の営農を支え、産地の維持と発展をさせるために、総合事業体としての強みを活かした運営を継続しながら、財務のさらなる健全化と事業の効率化に取り組みます。

具体的には、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、組合員・地域住民との対話を進めながら、「地域営農ビジョンの取り組み強化」、「組合員の収入拡大・コスト抑制対策」に取り組み、総合力と組織力を活かした多様な接点を通じて、組合員・地域のニーズに対応したサービスの提供により、JAへの理解と組合員の結集力を高め、地域に根差した活動を展開します。

また、組合員・地域から信頼される強固なJA基盤づくりをすすめ、組織基盤・財務基盤・事業基盤の強化、自己資本の増強を図るために、組合員・地域住民の拠点となる効率的・効果的な組織・事業運営と、時代に即した店舗機能への転換をすすめ、営農センター設置に向けた協議や、不採算事業の収支改善対策・統廃合等の検討を重ねながら、積極的に事業改革に取り組みます。

さらに、事業・経営の変革を確実に実践するための人材確保・育成と活力ある職場づくりを展開するとともに、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用頂くために、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

① 農産部門

多様化する組合員・生産者のニーズに対応する為、引き続きＪＡの自己改革に取り組みながら、地域営農ビジョンを軸とした出向く体制による「声を聴く運動」を展開し産地づくりと収入拡大・コスト抑制対策を進めます。また、無料職業紹介事業を普及し、生産現場での農業労働力確保対策を進めながら生産基盤の拡大を図り、安心・安全な消費者に信頼される農産物の継続した供給に努めます。更に、持続可能な地域農業の実現の為、環境変化に対応する経済事業の収益力向上と収支改善に取り組みます。

② 茶業部門

消費者のライフスタイルの変化、簡便化飲料の増加やリーフ茶離による価格の低迷など茶業を取り巻く環境は厳しい状況下にある中、産地表示・生産履歴・異物混入防止対策など茶生産工程管理の取り組み強化を行い、各認証制度の取得・継続支援を行い有利販売に努めます。また生産者の高齢化、人手不足による離農対策として、茶園・工場の集約を行政と一体となって支援します。さらに、魅力ある茶販売戦略と元気な茶農家の育成や足腰の強い産地づくりで消費者に信頼される産地づくりに取り組みます。

③ 畜産部門

生産基盤の確立及び生産コスト抑制、農家の所得増大を目指して、部会組織との協議・検討を重ねながら、畜産クラスター事業を中心とした各種補助事業の活用、農家指導による経営体質の強化に取り組みます。

併せて、豚熱等の国内での発生により県内への疾病等の侵入リスクが高まっている中、地域と一体となって疾病侵入防止対策を行いながら、適正な家畜排せつ物処理を行い、耕種農家とも連携して地域と共存できる事業の構築に努めます。

④ 生活部門

ＪＡの総合力と組織力を活かし、組合員、地域住民との関係性の強化を図りながら、豊かなくらしづくりに貢献します。また、女性部・助けあい組織の多様な活動の支援により健康増進運動や食農教育の実践を進めるとともに、組合員のニーズに対応した生活資材・燃料・農機具の供給と安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。

⑤ 信用部門

組合員・利用者が求める金融商品・サービスを提供するため、窓口における提案型推進の定着化を図り、地域から信頼される J Aバンクを目指します。

融資においては、農業・地域を基盤とする金融機関として、組合員の経営課題に対する幅広い情報提供を通じて、農業所得向上・地域活性化等に支援し、農業・地域の資金ニーズへの対応力を強化し融資拡大に向けて取り組みます。

⑥ 共済部門

地域のくらしと農業を支え、安心と信頼の「絆」を未来につなぎ、組合員・利用者・地域から選ばれる J A共済を目指します。また、3 Q訪問活動による保障点検活動を実施し、最良の「安心」と「満足」を提供する普及活動に取り組みます。

3. 経営管理体制

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映できるような体制のもと、理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

併せて、組合員・地域から信頼され将来にわたって持続可能な J A経営基盤を確立・強化するために、J Aグループ鹿児島一体となった『自己改革』の実践に向けて総合事業体として機能発揮する組織基盤・財務基盤・事業基盤の構築を図り、中期3カ年計画を基に不採算事業の再編・労働生産性の向上対策や、内部留保・増資運動等による自己資本の増強を着実に進めます。

また、組合員の結集力強化の取り組みとして、支所を拠点とした地域協同活動の充実により、地域の資産（人・もの・金・知恵）を結集し、組合員・地域の生活インフラ機能としての総合事業を提供するため、組合員・地域住民との対話を重視した事業・活動を展開します。

さらに、活力ある職場づくりを展開するため、全役職員が『心と力』を結集し、「やりがい」「働きがい」のある職場醸成につながる人材育成や職場活性化対策に努めます。

4. 事業の概況（令和元年度）

（１） 全体的な概況

農業・JAを取り巻く環境は、組合員・農家の高齢化や後継者不足等による就農人口の減少・農地の荒廃化・生産基盤の弱体化等、農業・農地の維持が課題となっています。また、気象災害等の影響による品質・収量の低下、農産物価格の低迷、生産資材（肥料・飼料等）価格の高止まり等により、依然として厳しい状況にあります。

このような中、当JAにおきましては、新たな中期3か年計画の策定を行い、組合員の営農・生活を守るため各事業部門で農家経営対策を講じるとともに、自己改革に向けた取り組みを進めて参りました。

農産部門では、お茶について3月中旬まで気温が高かったものの摘採開始直後から気温が低く推移し、摘採時期の見極めが難しく品質は良好であったものの収量は減少しました。中盤以降は高温乾燥で芽核の割に品質は優れませんでした。夏茶以降は産地の在庫過多やドリンクの引き合いも弱く低価格帯での取り引きとなりました。リーフ茶の消費はさらに減少して厳しい状況となりました。また、野菜等については、豪雨・台風や全国的な天候不順による気象災害、暖冬の影響等により、単価安・収量の減少など、厳しい取引となるとともに、甘しょにおいては基腐れ病の蔓延により大きく減収となりました。このような中、JA南さつまの地域まるごと売込隊『TEAMみなみ風』による農畜産物の販売促進・PR活動やふるさと納税返礼品等の買取販売を行い、有利販売に取り組むとともに、地域の中心となる経営体や新規就農者・農業後継者への支援・指導を行い、次世代の農業を担う若手農家の育成と農業に従事する独身農業者への出会いの場を提供する『第2回JA南さつまカップリングパーティー』を開催し、地域の活性化にも努めました。また、自己改革の取り組みでは、生産コストの抑制対策として、肥料は供給時での都度値引きと統一設計による奨励金の見直しを行い、農薬については、予約価格への奨励折り込みや各種フェアを実施し、部会組織肥料予約結集推進対策要領に基づき、部会と一体となった予約積み上げ運動を実施しました。更には、労働力を確保し生産現場をサポートするために『JA南さつま無料職業紹介所』を開設しました。

畜産部門においては、飼料価格や肥育素牛価格の高止まりなど依然として生産コストが高い中、昨年夏から肉牛枝肉価格が下落し始め、加えて新型コロナウイルスの影響によるインバウンドの減少、外食産業の停滞等による国内消費の減少から枝肉相場が加速度的に下落するなど、肉用牛経営農家にとっては先行きに不安を残す一年となりました。一方、鶏卵価格は昨年1月から低卵価でスタートし、10月以降卵相場も回復してきましたが、鶏卵農家にとっても厳しい経営環境となったところです。このような中、近隣諸国でのアフリカ豚熱・口蹄疫・鳥インフルエンザの蔓延や国内でも豚熱が確認されるなど、各農場への疾病リスクは依然として高い状況にあります。このような状況を踏まえ、飼養衛生管理指導を継続的に実施し、飼養管理の見直し・点検を行いながら生産性向上や商品性向上を図るべく、枝肉重量の確保・肉質等級の向上等に努めました。

生活部門においては、女性部組織を中心に生活指導員による食生活改善の一環としてエコープマーク品を中心とした利用しやすい「組織共同購入運動」や助けあい組織によるミニデイサービスの実施、JA厚生連・行政と連携した巡回検診・人間ドック・ピンクリボン検

診の実施と受診結果に基づく個別栄養指導・学習会等の健康管理活動、アグリスクール『ちゃぐりんフレンドクラブ』の活動による食農教育に取り組みました。家の光大会では、加世田支所女性部の加工グループの取り組みが高く評価され、全国大会で全国女性組織協議会会長賞を受賞しました。また、移動購買車3台体制による移動購買事業を展開するとともに、生活総合展示会・農業機械・自動車の大展示会の開催や給油所・L P ガスの各種キャンペーンを実施し、サービスの強化に努めました。

金融部門では、利用者の満足度を高め、組合員・地域住民の皆様方に親しまれる地域に根ざす金融機関として事業体制の強化に取り組み、年金友の会活動の充実による会員の拡大と各種キャンペーンの展開による個人貯金の増強を図り、貸出金においては、融資相談・融資訪問体制の確立による訪問活動や各種キャンペーン等を実施し融資の普及に努めました。

共済部門においては、3 Q 訪問活動による全戸訪問を積極的に展開し、組合員のライフプランに合わせた保障提案を行い、普及活動に取り組んだ結果、総合ポイントでの目標達成をすることができました。

経営管理部門においては、各事業の収支改善・機能強化を図り、財務の健全化を図るため組合員加入運動や付加資本への内部留保に併せ、事業・施設利用等に応じた応益出資による増資運動に取り組みました。また、活力ある職場づくりを目指し、職場風土の改善及び職員的能力開発に取り組み、各種研修会等の実施により、職場の活性化と人材育成に努めました。

さらに、公認会計士監査に対応するため内部統制の充実と、自主監査機能の強化により、年間を通じて計画的な定期・内部監査を実施しました。

決算処理においては、国際基準に対応した会計処理を行った結果、組合員の皆様方のご協力により 103,863 千円の当期剰余金を計上することが出来ました。

令和元年度の事業部門ごとの事業概況と実績については、次の通り報告致します。

(2) 信用事業

信用事業を取り巻く環境は、マイナス金利の導入に伴う金利低下の影響が続き、依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、調達部門の貯金においては、年金友の会活動の充実による会員の拡大と各種キャンペーンの展開による個人貯金の増強を行ってまいりました。その結果、残高で 1,461 億円となり、前年対比伸び率 102.0%の実績となりました。

運用部門の貸出金においては、融資相談体制の確立による住宅関連業者への訪問活動や各種キャンペーン等を実施した結果、残高については 224 億円となり、前年対比伸び率 105.9%の実績となりました。

余裕金運用については、系統預金を中心とした運用を行い、また、金利情勢を勘案し有価証券の売却を行った結果、計画以上の実績となりました。

① 貯金積金残高

当 J A では、組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 146,102 百万円】

② 貯金商品

当ＪＡの代表的な貯金商品として、「よりぞうグッズ」を中心とした景品付のキャンペーンを実施し、定期貯金等の商品をご提供しています。

本商品の内容や、この他当ＪＡで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

③ 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	22,426 百万円	—
うち組合員等	16,032 百万円	71.49%
うち地方公共団体等	6,152 百万円	27.43%
うちその他	242 百万円	1.08%
貯金積金に占める貸出金の割合	—	15.35%

④ 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当ＪＡ管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資 金 名	取扱実績	制度の概要
農 業 近 代 化 資 金	1,413 百万円	農業施設の高度化や近代化を図るために、必要な資金を国及び県の助成（利子補給分）により低利で融資します。
農業経営負担軽減支援資金	55 百万円	農業経営の改善を推進しようとする農業者に対し、既往債務の負担の軽減を図り、効率的かつ安定的な経営体の育成に資することを目的とする資金です。
畜 産 特 別 資 金	485 百万円	畜産経営が抱える営農負担を長期低利の資金に借り替えることにより、経営再建を図ることを目的とする資金です。

スーパーS資金	0 百万円	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。
---------	-------	---

⑤ 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、組合員が行う地域農業および農村地域の発展に寄与するための「スーパーS資金」があります。

また、住宅関連資金として、新築・増改築・借換等、低金利で対応できるJA住宅ローン（固定変動選択型）等をご提供しています。

本商品の内容や、その他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

（３） 共済事業

「地域のくらしと農業を支え、安心と信頼の絆を未来につなぐ活動」を目指し3Q訪問活動による全戸訪問を積極的に展開した結果、新契約推進額 530 万ポイントの目標に対し 578 万ポイント（達成率 109.0%）の実績となり、長期共済保有高は 4,477 億 5,960 万円となりました。その中でも、生命系の新規契約が 896 件（前年比 116.2%）と大きく伸長し、新契約件数 4,343 件と大きく挙績されました。

自動車共済は、契約台数が 20,528 件と昨年より減少したが、窓口でのカウンターセールスを積極的に取り組んだ結果、弁護士費用特約 50.1%（前年比 105%）、自動継続特約 77.8%（前年比 106.4%）、人身傷害保障特約 72.2%（前年比 102.4%）となりました。

自賠責共済は、前年に引続き高齢化による免許証返納等の影響で 14,171 件（達成率 98.1%）の取扱い実績となりました。

又、生活福祉活動の一環として人間ドックへの助成と、小中学生書道・ポスター作品コンクールの実施（管内小中学校 35 校 1,959 名の参加者）及び、交通安全教室や交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
年 度 末 保 有 高	終 身 共 済	166,614,230	159,152,970	151,483,590	143,621,060
	定 期 生 命 共 済	97,400	117,400	172,400	155,400
	養 老 生 命 共 済	59,369,130	50,566,310	41,592,030	36,167,310
	こども共済	6,174,200	6,019,600	5,928,300	5,966,600
	医 療 共 済	1,557,550	1,399,050	1,339,750	1,210,150
	が ん 共 済	1,069,500	1,038,500	1,011,500	989,500
	定 期 医 療	279,200,	261,000	252,000	211,000
	介 護 共 済	573,690	559,460	547,590	551,820
	年 金 共 済	—	—	—	—
	建 物 更 生 共 済	276,058,430	272,530,980	269,243,690	264,853,360
	計	505,619,130	485,625,670	465,642,550	447,759,600
	年 金 共 済	3,554,290	3,432,620	3,312,830	3,243,420
	年 金 開 始 前	2,247,340	2,152,740	2,056,780	2,001,380
	年 金 開 始 後	1,306,950	1,279,880	1,256,050	1,242,040
共 済 付 加 収 入		631,685	652,907	608,041	574,253

(注) 1. 金額は保障金額（年金共済は年金年額）である。

2. こども共済は養老生命共済の内書きである。

② 短期共済新契約掛金額

(単位：千円)

種 類	平成29年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
火 災 共 済	10,189	9,240	8,299	9,146
自 動 車 共 済	824,474	808,741	781,648	748,036
傷 害 共 済	4,646	4,942	5,087	4,675
賠 償 責 任 共 済	255	238	273	291
自 賠 責 共 済	360,723	342,627	325,434	330,018
計	1,200,287	1,165,788	1,120,741	1,092,166
共 済 付 加 収 入	256,074	256,593	252,442	242,966

(4) 購買事業

耕種部門では、取引様態に応じた弾力的な購買資材価格の設定と、供給時においての都度値引きや統一設計による奨励金の見直しの周知を図りながら見える化を実践し、予約価格への奨励折り込みや各種フェアを実施し生産コストの抑制に努めました。

飼料価格は、当初、米国産とうもろこし及び大豆の生産量・需要量の増減はあったものの、原料価格は比較的安定していましたが、海上運賃や米中貿易摩擦による為替相場の変動等により、依然として高止まり傾向となっています。

このような中、予約購買による飼料の安定供給に努めるとともに、飼料価格安定基金の加入推進を行い、農家経営の安定化に取り組みました。併せて、中期3か年計画の初年度として、配合飼料の推進に取り組み、取扱数量の拡大を図り、バラ飼料を対象にしたJA自己改革特別対策の実施や配合飼料の高騰対策による期中戻し、規模拡大に対する支援等を実施しました。また、畜産資材の共同購入や粗飼料の集合販売（3回）の実施による安価な提供を行い、農家の生産コスト抑制と経営安定の支援に努めました。

生活部門では、中期3か年計画の初年度として、女性部組織を中心に生活指導員による食生活改善の一環としてエコープマーク品を中心としたJA系統商品など「より良い品をより安く」をテーマとした共同購入運動に取り組みました。また、「県内産農畜産物・加工品」の取り扱いと年4回発行の共同購入カタログ「つどい」の活用により、利用しやすい「組織共同購入運動」を展開しました。店舗機能の補完策として、生活総合展示会（春夏期）の開催や、経済連と連携したJA住宅利用者宅の訪問を行い、情報の収集に努めるとともに、台風災害による住宅補修工事の取扱いや、シロアリの無料点検、リフォーム事業を展開し、安心・安全な商品の提供を行い、快適な住まいづくりに取り組みました。また、高齢者や買物弱者等を支援するため、移動購買車3台体制で、管内全域巡回による移動購買事業を展開し、巡回コースの一部変更を行い、地域住民の利便性の向上に努めました。

旅行事業においては、農協観光と連携した営業展開を図り、国内企画旅行に積極的に取り組み、今年度は『特別貸切新幹線「さくら」で行くあわじ島と四国の旅』を開催し、組合員をはじめ地域住民とのふれあい活動に努めました。

葬祭事業では、大規模葬はもちろん、家族葬や小規模葬儀など利用者のニーズに対応するため、各ルミエールが「事前相談」や「初盆フェア」・「グラウンドゴルフ大会」を行い、JAとして地域組合員・生活者への情報提供と、喪家の立場になった真心のこもった人柄葬のサービス提供に努めました。また、JA女性部の研修を斎場で開催し葬儀マナー等の研修や斎場紹介を行い、PR活動やシェア率の拡大に努めました。

農業機械事業は農機管理システムの活用により適正な在庫管理と利用者への迅速な対応を図り、サービスの向上に努めました。また、スマート農機による農作業省力化の実演や補助事業・共同仕入れを活用したコスト低減農機の提案を図るとともに、JA農機愛用者クラブを中心とした推進体制で、経済連と連携した春秋の大展示会ならびに実演会・安全講習会を開催しました。また、農繁期の休日対応と農繁期前後の点検整備会の実施を行い、サービスの向上に努めました。

自動車事業は、県下JA統一展示会や南薩地区JA合同展示会を開催し、多様化する顧客ニーズに応えられる車両の提供に努めると共に、オリジナルJA軽トラックを展示・販売いたしました。また、自動車整備センターでは、民間車検センターとして顧客管理を徹底し、車検整備の充実に努めました。

各給油所では、週末に謝恩キャンペーン等を実施し、毎月LINE・メルマガキャンペーンを行い、ファン作りに努めるとともに燃料油の取扱数量拡大を図りました。また、安心・安全・迅速な供給をモットーに各種講習会や研修会に参加し、知識・技術力の向上を図るとともに、一日一件運動を実施して、油外商品の供給拡大に努めました。

LPガスセンターでは、各種イベントや展示会等に積極的に参加し、夏・冬のふれあいキャンペーンによるガス器具の普及拡大と、燃料転換による消費量の拡大・充実に努めました。また、保安体制強化を図るため、安全化システムへの普及拡大と見守りサービスの提供に努めました。

◇ 購買品取扱実績

(単位：千円)

分 類		平成30年度実績	令和元年度実績
生産資材	生産資材	548,912	526,060
	農薬	668,819	645,349
	肥料	845,097	835,351
	小計	2,062,828	2,006,760
畜産	飼料	3,082,932	3,110,977
	畜産資材	263,915	353,162
	小計	3,346,847	3,464,139
生活資材	食料品	276,860	255,758
	米類	36,491	31,682
	酒類	43,718	40,850
	生活資材	94,440	80,894
	たばこ	49,949	50,973
	住宅	155,772	158,103
	耐久資材	72,137	71,756
	小計	729,367	690,016
農機燃料	農機具	600,466	559,759
	自動車	61,415	80,240
	油類	76,887	74,535
	小計	738,768	714,534
特別会計	L P ガ ス セ ン タ ー	395,513	386,321
	給油所	2,035,191	1,916,800
	自動車整備センター	75,179	95,382
	葬祭センター	330,032	329,315
	四季彩館	37,629	34,995
	給食センター	16,395	18,827
	特攻物産館・ちらん亭	75,057	51,289
	大浦ふるさと館	53,555	51,252
	川辺さえんばたけ	38,669	35,788
	川辺ライスセンター	—	—
	小計	3,057,220	2,919,969
合 計		9,935,030	9,795,418

(5) 販売事業

耕種部門では、ブランド指定品目や重点品目を主体に面積の維持・拡大に努めるとともに、「かごしまの農林水産物認証制度」の継続取得や計画的な残留農薬検査を実施し、より安心・安全な農産物の提供に努めました。

また、J A南さつま地域まるごと売込隊「TEAMみなみ風」による農畜産物の販売促進・PR活動やふるさと納税返礼品等の買取販売を行い、有利販売に取り組みました。

茶業部門では、全国の茶園面積は、高齢化や茶価格の低迷が続く影響で廃園が進み前年より900ha減少し40,600ha（前年比98%）となり減少傾向が続いております。本県においても10ha減少し8,400haとなり、管内においては2,212haとなり23haの減となりました。

令和元年産茶は、3月中旬まで気温が高かったものの平年並みの4月8日からの摘採開始となりましたが、開始直後から気温が低く推移したことから、摘採時期を見極めながらの生産となり、品質は良好であったが収量は減少しました。中盤からは高温乾燥等の影響により晩生品種は芽核の割に品質は優れませんでした。

夏茶以降は、産地在庫過多による倉庫不足やドリンク関連の原料調達の引合いも弱く、低価格帯での取引となりました。

リーフ茶の消費動向については、依然として厳しい状況でしたが、行政や関係機関とタイアップし首都圏での年間出店の取り組みや消費地での宣伝販売・農業祭への参加等、消費拡大に努めました。

◇ 農産物販売実績

（単位：頭・千個・t・千本・千円）

品 目	平成30年度実績		令和元年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
か ぼ ち や	375	113,788	509	140,697
メ ロ ン	54	20,747	58	23,957
ら っ き よ う	401	249,400	489	225,426
ピ ー マ ン	315	141,674	332	151,821
レ タ ス	277	28,035	222	22,601
レ イ シ	52	19,464	55	21,857
青 果 用 甘 し ょ	604	95,311	434	80,539
加 工 用 甘 し ょ	3,538	266,886	2,995	226,255
白 ネ ギ	128	38,959	102	30,959
キ ャ ベ ツ	420	19,049	335	15,544
加 工 大 根	518	84,151	700	91,601
人 参	841	85,642	1,078	70,601
セ レ ベ ス	20	1,924	27	2,486
オ ク ラ	32	16,502	21	11,524
ソ ラ マ メ	239	110,927	282	152,786
そ の 他 豆 類	76	53,837	81	46,816
そ の 他 野 菜	—	440,992	—	426,186
野 菜 計	—	1,787,288	—	1,741,656

◇ 農産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品 目	平成30年度実績		令和元年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
早 生 み か ん	42	12,486	53	12,750
キ ン カ ン	312	177,180	286	150,160
タ ン カ ン	239	60,986	216	54,538
ポ ン カ ン	133	17,009	56	9,760
デ コ ポ ン	37	15,071	31	13,989
ブ ド ウ	1	1,134	1	1,337
ビ ワ	2	3,208	2	3,118
そ の 他 果 樹	—	1,848	—	1,090
果 樹 計	—	288,922	—	246,742
米	1,947	220,109	26,690	233,887
工 業 用 甘 し ょ	11,390	234,412	9,606	206,151
雑 穀 そ の 他	101	10,440	111	14,025
普 通 作 計	—	464,961	—	454,064
茶	4,904	4,785,142	4,720	4,191,239
茶（買取販売品）	—	548,741	—	500,101
野菜（買取販売品）	—	104,612	—	99,992
花 卉	866	79,167	952	83,508
特 産 計	—	5,517,662	—	4,874,840
耕 種 部 門 計	—	8,058,833	—	7,317,302

畜産販売事業については、肉牛枝肉単価が下落する中、取扱頭数が増えたことで取扱高は計画達成となりました。一方、子牛については、繁殖雌牛増頭運動を展開して、子牛価格は下落基調にありますが、取扱頭数が増加したことで計画達成となりました。また、養豚については、取扱頭数が減少したものの相場が昨年より若干良好に推移したことで計画達成しましたが、鶏卵については相場の低迷と生産調整等が実施されたことで取扱数量が減少し、取扱高についても計画未達となりました。

◇ 畜産物販売実績

(単位：頭・千個・t・千本・千円)

品 目	平成30年度実績		令和元年度実績	
	数量	販売高	数量	販売高
肉 牛	3,371	3,604,439	3,370	3,554,546
子 牛	1,436	615,777	1,538	708,910
肉 豚	48,836	1,685,644	44,024	1,534,231
種 卵	3,613	131,544	4,395	158,982
鶏 卵	8,288	1,194,192	6,910	990,181
そ の 他	—	117,151	—	142,051
畜 産 計	—	7,348,747	—	7,088,901

(6) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用していただくために、内部統制システム基本方針を策定しております。

＜内部統制システム基本方針＞

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業にかかる重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

5. 農業振興活動

① 担い手づくりによる地域農業の活性化

ア 地域を中心となる経営体や新規就農者・農業後継者への支援・指導を行い、次世代の農業を担う若手農家の育成と農業に従事する独身農業者への出会いの場を提供する第2回JA南さつまカップリングパーティーを開催し、地域活性化に努めました。

イ 担い手農家や法人会員の定期的な訪問と先進地研修・経営研修会等を通じての情報提供や営農支援に努めました。

ウ 訪問活動と定例の農家巡回を実践し、電子情報機器等を活用した営農支援システムによる営農指導や情報提供・相談機能の充実を図りました。

エ 地域に適した作物の組み合わせによる新たな作付けの構築で農地の高度利用に努めました。

② 戦略的産地づくりと生産基盤の強化

ア ブランド指定品目・重点品目の面積の維持・拡大と安定した農業経営を図るため、複合経営への推進強化に努めました。

イ 加工用・業務用野菜、加工用・飼料用・業務用米による産地づくりに努めました。

ウ 地域特産物の生産維持拡大と所得向上のため、地域営農ビジョンを基本とした担い手農家の支援強化や生産流通コストの削減に努めました。

エ 南薩拠点型霜出澱粉工場の操業にあわせ、原料用甘しょの安定生産を図るため、計画的な出荷と高品質な製品づくりに努めました。

③ 安心・安全な「食」を担う農業の実践と食農教育の充実

ア 消費者に安心・安全な農産物を提供するため、「かごしまの農林水産物認証制度」の継続取得に取り組みました。

イ ポジティブリスト（残留農薬基準）制度への対応強化を図り、農薬の適正使用と飛散防止に対する周知を図るとともに、出荷前検査と生産履歴記帳の徹底に努めました。

ウ 品目毎の計画的な残留農薬自主検査事業を積極的に実施し、安心・安全な農産物の提供に努めました。

エ 地域の特性を活かした食と農の体験・交流の場を提供して、食育活動の実践に努めました。

④ 担い手をサポートする農家指導体制の強化

ア 税務・青色申告など記帳代行サービスによる支援活動を行いながら、指導講座や会計スクーリング等各種研修会へ参加し、資質向上を図り実践活動に努めました。

イ 営農指導員による試験・研究発表を行い、自己研鑽と生産技術向上に努めました。

ウ 生産向上に向けた生産販売カウンセリングを実施し、生産・経営支援に取り組みました。

エ 防除や施肥・生産履歴の管理が出来る「秋彩」システムの普及推進を図りました。

オ 特産品・人材確保対策事業による人材確保・育成を行い、生産者の労働力削減に努めました。

カ 生産現場での労働力確保と働き手を募集する「JA南さつま無料職業紹介所」を開設しました。

キ 青色申告会会員を対象に農業簿記支援システムを活用した普及活動に努め、会員の農業簿記

記帳の負担軽減に努めました。

ク 農家の経営リスクに対応するため、労働災害補償保険（労災保険）加入の啓蒙と農作業事故の防止活動に取り組みました。

6. 地域貢献情報

- ◎ 地域の小・中・高校生の職場体験や視察を積極的に受け入れています。

J Aを訪れる農業体験や農産物流通の仕組み、または職場体験など学校教育に協力しています。



- ◎ 次世代対策活動、食農教育の一環として「ちゃぐりんカップ」や「ちゃぐりんフレンドクラブ」を開催しスポーツや農業体験などを通じて、食と農業の大切さを伝えています。



- ◎ 各支所で地域の実情に合わせて「農業祭」を開催しています。また、地域イベント「吹上浜砂の祭典」、「知覧ねぷた祭り」、「さつま黒潮きばらん海」には積極的に参加しています。



- ◎ 年金友の会の会員によるゲートボール・グラウンドゴルフ大会、ゴルフコンペを実施し、会員相互の親睦と健康増進を図り、組織の発展に努めています。



- ◎ 高齢者福祉活動として、女性部や助けあい組織『にじ』の会では、ホームヘルパー会員の資質向上を図るため、各種研修会を活かした高齢者ミニデイサービスや料理教室などを開催しています。



- ◎ 安心・安全な地域社会作りの一環として高齢者や小・中学生を対象に交通安全講習会や、夜行タスキの贈呈を行っております。



- ◎ 地域社会の環境・生活改善運動として職員全員で落ち葉拾いやゴミ収集などを行い清掃・美化に取り組んでいます。



- ◎ 情報提供活動

毎月1回、JA広報誌「南さつま」を発行し、地域情報の紹介、農業技術の伝達、普及を行っております。また、ホームページを開設し、組合員と地域住民の営農と生活の向上のため、情報提供を行っております。



7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口【電話：0993-58-7121（月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

☆ 信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター

ご利用にあたっては、①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所【電話：03-6837-1359】にお申し出ください。

☆ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 【電話：03-5368-5757】

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 2 年 2 月末における自己資本比率は、11.51%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	南さつま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,984 百万円（前年度 2,995 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯

金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金のご案内

種 類	期 間	特 徴	預入単位
総合口座	定めなし	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%・最高300万円までの自動融資がご利用になれ大変便利です。	1円以上
普通貯金	定めなし	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	1円以上
貯蓄貯金	定めなし	出し入れ自由で、有利にふやせます。階層別金額に応じて、よりお得な利率となります。又、普通貯金との間でスウィング（貯金振替）サービスもご利用いただけます。	1円以上
期日指定定期	最長預入期間 3年	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なお金をお引き出しできます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。（個人のみ）	1円以上
スーパー定期	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入期間は、定型方式の他に、1ヶ月超10年未満のご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。	1円以上
大口定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。	1,000万円以上
譲渡性貯金	定型方式 1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	利息とともにのみ譲渡できます。 あらかじめJ Aに通知し、確認を受ける必要があります。	1,000万円以上
変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利が変動し、（金利は金額階層別商品の6ヶ月金利+αで設定され、変動する定期です。）預入金額は、1円以上でご利用になれます。	1円以上
積立式定期貯金 （満期型）	6ヶ月～10年以下	契約時に満期日を設定して積み立てます。	1円以上
〃 （エンドレス型）	期間の定めがない	積み立て期間や満期日の定めをしない積み立てです。	1円以上
〃 （年金型）	12ヶ月以上	受取期間中、指定された受取周期ごとに指定口座に積立金を入金します。	1円以上
定期積金	一般型（6ヶ月～10年）	1回の掛金が1,000円以上で資金貯蓄を計画的に、無理なく実行出来る積金です。	1,000円以上
	満期分散型（2年～5年）	毎年満期金を受け取れます。	1,000円以上
当座貯金	定めなし	手形・小切手でお支払いできる貯金で、取り引き上の支払いや代金回収に最適です。	1円以上
通知貯金	7日間据置	預入金額5万円以上で7日間は据置く必要がありますが、の短期資金運用に最適な貯金です。	5万円以上
納税準備貯金	定めなし	税金の納付に供えるための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで納税のための引き出しは非課税です。	1円以上

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ローンのご案内

種 類	資金使途・ご利用資格年齢	ご融資期間	ご融資額
JAマイカーローン	自動車購入等(車検、免許取得等含む)にかかる一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時80歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
JA多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時71歳未満の方	6ヶ月以上 10年以内	500万円以内
JA教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時71歳未満の方	措置期間 (初回貸付日から卒業予定年月の6ヶ月以内) 6ヶ月以上15年以内 (在学期間+9年)	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	3年以上 35年以内	10万円以上 10,000万円以内
JAリフォームローン	住宅の増改築・補修および住宅関連設備資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上から66歳未満で完済時80歳未満の方	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
農協賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築・増改築資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時71歳未満の方	1年以上 30年以内	100万円以上 4億円以内
JAカードローン	生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上完済時年齢65歳	1年(自動更新)	300万円以内
営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	10万円以上 500万円以内
ワイド営農ローン	営農に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上80歳未満の方	1年(自動更新)	500万円越 1,000万円以内

◇一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係わる資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担の50%以内
農業構造改善事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金決定額の範囲内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大を図るための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
農外事業資金	営農生活以外の事業に係わる資金です。	事業費の80%以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために係る資金です。	必要資金の80%以内
個人住宅一般資金	合理的な生活を営むため、必要住宅の取得に係る資金です。	必要資金の100%以内

尚、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
 - ・耐久消費財購入資金貸付金
 - ・小規模事業資金貸付金
 - ・地方公共団体等貸付金
 - ・施設園芸資金貸付金
 - ・共済資金貸付金
 - ・一般資金貸付金
 - ・負債整理資金貸付金
 - ・協同活動資金貸付金
 - ・地域振興資金貸付金
- 等

◇制度資金のご案内

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業施設の高度化や経営の近代化を図るために必要な資金を国・および県の助成（利子補給）により低利で融資します。
スーパー S 資金	農業経営基盤強化促進法等に基づき農業経営改善計画等の認定を受け効率的・安定的な経営体を目指す農業者の必要とする運転資金を低利、かつ円滑に融通することを目的とする資金です。
日本政策金融公庫	(各資金の種類) ・経営体育成強化資金 ・農業基盤整備資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL) ・農林漁業施設資金

尚、上記資金の以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・大家畜（養豚）特別支援資金
- ・農業経営負担軽減支援資金

③ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

◇振込・送金・代金取立（為替手数料）

種 類	系 統 あ て				他 金 融 機 関 あ て			
送 金	1件につき 550円				1 件につき 770円			
振 込	3万円未満 1件につき330円 3万円以上 1件につき550円				文 書 扱	3万円未満	1件につき 550円	
						3万円以上	1件につき 770円	
					電 信 扱	3万円未満	1件につき 660円	
						3万円以上	1件につき 880円	
代金取立 (隔地間のみ)	県内あて 1通につき 550円				普 通 扱	1通につき	770円	
	県	普通扱	1通につき	770円				
	外	至急扱	1通につき	990円	至急扱	1通につき	990円	
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻手数料						1 件につき 770円	
	不渡手形返却料						1 通につき 770円	
	取立手形組戻料						1 通につき 770円	
	取立手形店頭揭示料						1 通につき 770円	
	ただし、770円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。							
離 島 回 金 料								無 料

④ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国の J A のほか、全国キャッシュサービス（M I C S）との提携により、銀行・信用金庫・信用組合などの A T M でご利用いただけます。
J A カード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国の J A の現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金・給与・児童手当等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	個人向け国債の窓口販売を行っております。

【共済事業】

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済商品のご案内

種 類	保障の目的
終身共済	長い人生のベースとなる保障
養老生命共済	万一の保障と各種の資金づくり
定期生命共済	万一のときの事業保障資金
医療共済	さまざまな病気やケガの保障が充実
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。
介護共済	介護に係る費用を保障
生活障害共済	身体の障害による収入の減少を保障
こども共済	お子さまの教育・結婚資金の蓄え
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の個人年金
建物更生共済	大切な財産を火災や自然災害などから守る
火災共済	火災や落雷などの災害から住まいと家財を守る
自動車共済 自賠責共済	自動車事故に確かな保障

【農業関連事業】

① 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、百姓市場「さえんばたけ」や、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと便」を活用して、特産品のPR活動を展開し、消費者の方にご利用いただいています。

② 購買・生活事業

地元のさつまいもを原料とした、プライベートブランド商品である「黄金ほたる」を黒麹仕立てでリニューアルし、愛飲運動を実施しています。

また、県内産農畜産物を主原料とするジューシー愛飲運動や加工・生肉の愛用運動を行い地域住民への消費拡大運動に努めています。

店舗機能の補完策として、生活総合展示会を実施しています。

住宅事業では、エネルギー対策を経済連と連携し、「太陽光・電気・ガス」の特性を活かしながら、最適な組み合わせを提案し快適な住まいづくりに取り組んでいます。

買物の困難な方や高齢者等を支援する移動購買車（ふれあい号）を導入しています。

旅行事業では、組合員をはじめ地域住民とのふれあいづくりのため、JA南さつま企画旅行を実施しています。

葬祭事業では、JAとして地域組合員・生活者への情報提供を行い、喪家の立場になった真心のこもった人柄葬の提供に努めています。

燃料機械事業では、安心・安全・敏速な供給をモットーに給油所・LPガス業務を行っており、民間車検工場を完備した自動車事業も展開しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

平成30年度（平成31年2月28日）

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
1 . 信 用 事 業 資 産	137,634,164	1 . 信 用 事 業 負 債	143,466,449
(1) 現 金	649,388	(1) 貯 金	143,107,931
(2) 預 金	112,005,948	(2) 譲 渡 性 貯 金	50,000
系 統 預 金	111,394,707	(3) 借 入 金	20,917
系 統 外 預 金	611,241	(4) その他の信用事業負債	287,601
(3) 有 価 証 券	3,897,580	未 払 費 用	26,258
国 債	1,091,470	そ の 他 の 負 債	261,343
地 方 債	344,700	2 . 共 済 事 業 負 債	441,380
政 府 保 証 債	2,461,410	(1) 共 済 借 入 金	1,817
(4) 貸 出 金	21,182,347	(2) 共 済 資 金	194,484
(5) その他の信用事業資産	122,406	(3) 共 済 未 払 利 息	40
未 収 収 益	120,500	(4) 未経過共済付加収入	242,619
そ の 他 の 資 産	1,906	(5) その他の共済事業負債	2,420
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 223,505	3 . 経 済 事 業 負 債	736,406
2 . 共 済 事 業 資 産	2,394	(1) 経 済 事 業 未 払 金	688,163
(1) 共 済 貸 付 金	1,817	(2) 経 済 受 託 債 務	20,776
(2) 共 済 未 収 利 息	40	(3) その他の経済事業負債	27,467
(3) その他の共済事業資産	537	4 . 設 備 借 入 金	58,296
3 . 経 済 事 業 資 産	4,208,187	5 . 雑 負 債	525,289
(1) 経 済 事 業 未 収 金	2,330,780	(1) 未 払 法 人 税 等	127,900
(2) 経 済 受 託 債 権	28,474	(2) そ の 他 の 負 債	397,389
(3) 棚 卸 資 産	1,404,788	6 . 諸 引 当 金	833,471
購 買 品	418,307	(1) 賞 与 引 当 金	117,981
その他の棚卸資産	986,481	(2) 退 職 給 付 引 当 金	685,904
(4) その他の経済事業資産	969,599	(3) ポ イ ン ト 引 当 金	29,586
預 託 家 畜	920,744	7 . 再評価に係る繰延税金負債	400,612
そ の 他 の 資 産	48,855	負 債 の 部 合 計	146,461,903
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 525,454	(純 資 産 の 部)	
4 . 雑 資 産	1,117,131	1 . 組 合 員 資 本	6,628,367
5 . 固 定 資 産	4,626,926	(1) 出 資 金	2,994,965
(1) 有 形 固 定 資 産	4,626,926	(2) 資 本 準 備 金	689,710
建 物	6,682,603	(3) 利 益 剰 余 金	3,020,379
構 築 物	1,512,032	利 益 準 備 金	1,518,000
機 械 装 置	2,004,294	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,502,379
土 地	3,037,494	施 設 整 備 積 立 金	30,000
その他の有形固定資産	977,004	経 営 安 定 対 策 積 立 金	1,029,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,586,501	農 業 新 興 積 立 金	27,000
6 . 外 部 出 資	6,121,497	教 育 研 修 活 動 積 立 金	10,000
(1) 外 部 出 資	6,142,235	特 別 積 立 金	30,027
系 統 出 資	5,673,420	当 期 未 処 分 剰 余 金	376,352
系 統 外 出 資	445,915	(うち当期剰余金)	(296,161)
子 会 社 等 出 資	22,900	(4) 処 分 未 済 持 分	△ 76,687
(2) 外部出資等損失引当金	△ 20,738	2 . 評 価 ・ 換 算 差 額 等	737,014
7 . 繰 延 税 金 資 産	116,985	(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	437,462
		(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	299,552
		純 資 産 の 部 合 計	7,365,381
資 産 の 部 合 計	153,827,284	負債及び純資産の部合計	153,827,284

令和元年度（令和2年2月29日）

（単位：千円）

資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
1 . 信用事業資産	140,611,335	1 . 信用事業負債	146,279,514
(1) 現金	744,242	(1) 貯金	146,069,772
(2) 預金	113,806,988	(2) 譲渡性貯金	33,000
系統預金	112,726,192	(3) 借入金	1,788
系統外預金	1,080,796	(4) その他の信用事業負債	174,954
(3) 有価証券	3,727,310	未払費用	22,663
国債	1,151,330	その他の負債	152,291
地方債	353,910	2 . 共済事業負債	411,971
政府保証債	2,222,070	(1) 共済資金	185,232
(4) 貸出金	22,426,410	(2) 未経過共済付加収入	224,104
(5) その他の信用事業資産	116,976	(3) その他の共済事業負債	2,635
未収収益	116,127	3 . 経済事業負債	856,974
その他の資産	849	(1) 経済事業未払金	804,729
(6) 貸倒引当金	△ 210,591	(2) 経済受託債務	27,123
2 . 共済事業資産	834	(3) その他の経済事業負債	25,122
(1) その他の共済事業資産	834	4 . 設備借入金	38,933
3 . 経済事業資産	4,209,544	5 . 雑負債	456,768
(1) 経済事業未収金	2,413,982	(1) 未払法人税等	39,700
(2) 経済受託債権	34,788	(2) その他の負債	417,068
(3) 棚卸資産	1,396,893	6 . 諸引当金	823,058
購買品	396,523	(1) 賞与引当金	115,288
その他の棚卸資産	1,000,370	(2) 退職給付引当金	677,586
(4) その他の経済事業資産	881,237	(3) ポイント引当金	30,184
預託家畜	831,266	7 . 再評価に係る繰延税金負債	376,206
その他の資産	49,971	負債の部合計	149,243,424
(5) 貸倒引当金	△ 517,356	（純資産の部）	
4 . 雑資産	1,283,427	1 . 組合員資本	6,629,520
5 . 固定資産	4,417,318	(1) 出資金	2,984,338
(1) 有形固定資産	4,417,318	(2) 資本準備金	689,710
建物	6,613,726	(3) 利益剰余金	3,045,235
構築物	1,551,308	利益準備金	1,668,000
機械装置	2,034,080	その他利益剰余金	1,377,235
土地	2,914,718	施設整備積立金	30,000
その他の有形固定資産	960,351	経営安定対策積立金	1,149,000
建設仮勘定	222	農業新興積立金	37,000
減価償却累計額	△ 9,657,087	教育研修活動積立金	15,000
6 . 外部出資	6,123,723	特別積立金	30,027
(1) 外部出資	6,123,723	当期末処分剰余金	116,208
系統出資	5,673,420	（うち当期剰余金）	(103,863)
系統外出資	447,303	(4) 処分未済持分	△ 89,763
子会社等出資	3,000	2 . 評価・換算差額等	838,139
7 . 繰延税金資産	64,902	(1) その他有価証券評価差額金	531,738
		(2) 土地再評価差額金	306,401
		純資産の部合計	7,467,659
資産の部合計	156,711,083	負債及び純資産の部合計	156,711,083

2. 損益計算書

平成30年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
1 . 事 業 総 利 益	3,272,453	(9) 加 工 事 業 収 益	139,323
(1) 信 用 事 業 収 益	1,223,234	(10) 加 工 事 業 費 用	144,143
資 金 運 用 収 益	1,045,694	【 加 工 事 業 総 損 失 】	4,820
（うち預金利息）	(709,387)	(11) 利 用 事 業 収 益	366,494
（うち有価証券利息）	(46,089)	(12) 利 用 事 業 費 用	250,503
（うち貸出金利息）	(290,218)	【 利 用 事 業 総 利 益 】	115,991
役 務 取 引 等 収 益	54,935	(13) そ の 他 事 業 収 益	1,379,888
その他事業直接収益	82,691	(14) そ の 他 事 業 費 用	1,192,837
そ の 他 経 常 収 益	39,914	【 そ の 他 事 業 総 利 益 】	187,051
(2) 信 用 事 業 費 用	273,079	(15) 指 導 事 業 収 入	10,917
資 金 調 達 費 用	47,200	(16) 指 導 事 業 支 出	80,562
（うち貯金利息）	(45,391)	【 指 導 事 業 収 支 差 額 】	△ 69,645
（うち給付補填備金繰入）	(1,770)	2 . 事 業 管 理 費	2,872,554
（うち借入金利息）	(38)	(1) 人 件 費	2,114,333
（うちその他支払利息）	(1)	(2) 業 務 費	158,811
そ の 他 経 常 費 用	225,879	(3) 諸 税 負 担 金	106,179
（うち貸倒引当金繰入額）	(4,077)	(4) 施 設 費	451,144
【 信 用 事 業 総 利 益 】	950,155	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	42,087
(3) 共 済 事 業 収 益	911,710	【 事 業 利 益 】	399,899
共 済 付 加 収 入	860,484	3 . 事 業 外 収 益	191,081
共 済 貸 付 金 利 息	888	(1) 受 取 雑 利 息	3,978
そ の 他 の 収 益	50,338	(2) 受 取 出 資 配 当 金	73,044
(4) 共 済 事 業 費 用	81,616	(3) 自 然 災 害 保 険 金	11,089
共 済 借 入 金 利 息	888	(4) 預 り 金 取 崩 益	54,086
そ の 他 の 費 用	80,728	(5) 雑 収 入	48,884
【 共 済 事 業 総 利 益 】	830,094	4 . 事 業 外 費 用	11,089
(5) 購 買 事 業 収 益	10,260,681	(1) 支 払 雑 利 息	273
購 買 品 供 給 高	9,935,030	(2) 寄 付 金	525
修 理 サ ー ビ ス 料	42,010	(3) 自 然 災 害 修 繕 費	9,846
そ の 他 の 収 益	283,641	(4) 雑 損 失	445
(6) 購 買 事 業 費 用	9,432,459	【 経 常 利 益 】	579,891
購 買 品 供 給 原 価	9,068,989	5 . 特 別 利 益	43,376
購 買 品 供 給 費	174,586	(1) 固 定 資 産 処 分 益	38,090
修 理 サ ー ビ ス 費	4,551	(2) 一 般 補 助 金	5,286
そ の 他 の 費 用	184,333	6 . 特 別 損 失	199,949
（うち貸倒引当金繰入額）	(40,781)	(1) 固 定 資 産 処 分 損	6,362
【 購 買 事 業 総 利 益 】	828,222	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	5,286
(7) 販 売 事 業 収 益	973,085	(3) 減 損 損 失	188,301
販 売 品 販 売 高	653,355	【 税 引 前 当 期 純 利 益 】	423,318
販 売 手 数 料	212,195	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	142,791
そ の 他 の 収 益	107,535	法 人 税 等 調 整 額	△ 15,634
(8) 販 売 事 業 費 用	537,680	法 人 税 等 合 計	127,157
販 売 品 販 売 原 価	438,949	当 期 剩 余 金	296,161
販 売 費	10,611	当 期 首 繰 越 剩 余 金	22,673
そ の 他 の 費 用	88,120	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	57,518
【 販 売 事 業 総 利 益 】	435,405	当 期 未 処 分 剩 余 金	376,352

令和元年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
1 . 事 業 総 利 益	3,020,053	(9) 加 工 事 業 収 益	124,946
事 業 収 益	14,423,845	(10) 加 工 事 業 費 用	148,006
事 業 費 用	11,403,792	【 加 工 事 業 総 損 失 】	23,060
(1) 信 用 事 業 収 益	1,103,621	(11) 利 用 事 業 収 益	372,838
資 金 運 用 収 益	974,780	(12) 利 用 事 業 費 用	251,362
(うち預金利息)	(649,304)	【 利 用 事 業 総 利 益 】	121,476
(うち有価証券利息)	(45,798)	(13) そ の 他 事 業 収 益	1,173,375
(うち貸出金利息)	(279,678)	(14) そ の 他 事 業 費 用	1,092,485
役 務 取 引 等 収 益	54,547	【 そ の 他 事 業 総 利 益 】	80,890
そ の 他 事 業 直 接 収 益	44,298	(15) 指 導 事 業 収 入	8,792
そ の 他 経 常 収 益	29,996	(16) 指 導 事 業 支 出	84,366
(2) 信 用 事 業 費 用	242,840	【 指 導 事 業 収 支 差 額 】	△ 75,574
資 金 調 達 費 用	45,772	2 . 事 業 管 理 費	2,824,445
(うち貯金利息)	(44,116)	(1) 人 件 費	2,098,405
(うち給付補填備金繰入)	(1,596)	(2) 業 務 費	157,982
(うち借入金利息)	(42)	(3) 諸 税 負 担 金	92,372
(うちその他支払利息)	(18)	(4) 施 設 費	436,425
そ の 他 経 常 費 用	197,068	(5) そ の 他 事 業 管 理 費	39,261
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,914)	【 事 業 利 益 】	195,608
【 信 用 事 業 総 利 益 】	860,781	3 . 事 業 外 収 益	107,000
(3) 共 済 事 業 収 益	866,107	(1) 経 済 受 取 利 息	3,343
共 済 付 加 収 入	817,220	(2) 受 取 出 資 配 当 金	55,029
共 済 貸 付 金 利 息	3	(3) 預 り 金 取 崩 益	23,930
そ の 他 の 収 益	48,884	(4) 雑 収 入	24,698
(4) 共 済 事 業 費 用	72,696	4 . 事 業 外 費 用	6,287
共 済 借 入 金 利 息	3	(1) 支 払 雑 利 息	204
そ の 他 の 費 用	72,693	(2) 寄 付 金	635
【 共 済 事 業 総 利 益 】	793,411	(3) 自 然 災 害 修 繕 費	1,204
(5) 購 買 事 業 収 益	10,025,096	(4) 雑 損 失	4,244
購 買 品 供 給 高	9,795,418	【 経 常 利 益 】	296,321
修 理 サ ー ビ ス 料	41,562	5 . 特 別 利 益	12,606
そ の 他 の 収 益	188,116	(1) 固 定 資 産 処 分 益	1,614
(6) 購 買 事 業 費 用	9,153,660	(2) 一 般 補 助 金	10,992
購 買 品 供 給 原 価	8,875,815	6 . 特 別 損 失	153,756
購 買 品 供 給 費	153,810	(1) 固 定 資 産 処 分 損	2,063
修 理 サ ー ビ ス 費	4,453	(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	10,992
そ の 他 の 費 用	119,582	(3) 減 損 損 失	140,701
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,619)	【 税 引 前 当 期 純 利 益 】	155,171
【 購 買 事 業 総 利 益 】	871,436	法人税、住民税及び事業税	58,907
(7) 販 売 事 業 収 益	911,028	法 人 税 等 調 整 額	△ 7,599
販 売 品 販 売 高	600,093	法 人 税 等 合 計	51,308
販 売 手 数 料	201,855	当 期 剰 余 金	103,863
そ の 他 の 収 益	109,080	当 期 首 繰 越 剰 余 金	19,194
(8) 販 売 事 業 費 用	520,335	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△ 6,849
販 売 品 販 売 原 価	411,754	当 期 未 処 分 剰 余 金	116,208
販 売 費	10,546		
そ の 他 の 費 用	98,035		
【 販 売 事 業 総 利 益 】	390,693		

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科	目	平成30年度	令和元年度
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 税引前当期利益（又は税引前当期欠損）	423,318	155,171
	(2) 減価償却費	200,056	193,379
	(3) 減損損失	188,301	140,701
	(4) 連結調整勘定償却額	—	—
	(5) 貸倒引当金の増加	41,466	△ 21,012
	(6) 賞与引当金の増加	123	△ 2,693
	(7) 退職給付引当金の増加額	△ 1,724	△ 8,318
	(8) その他引当金の増加額	294	598
	(9) 信用事業資金運用収益	△ 1,045,694	△ 974,780
	(10) 信用事業資金調達費用	47,200	45,772
	(11) 共済貸付金利息	△ 888	△ 3
	(12) 共済借入金利息	888	3
	(13) 受取雑利息及び受取出資配当金	△ 93,793	△ 71,852
	(14) 支払雑利息	273	204
	(15) 有価証券関係損益	△ 83,188	△ 44,476
	(16) 為替差損益	—	—
	(17) 金銭の信託の運用損益	—	—
	(18) 固定資産売却損益	△ 31,728	449
	(19) 外部出資関係損益	—	—
	(20) 持分法による投資損益	—	—
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
	(21) 貸出金の純増減	218,499	△ 1,244,063
	(22) 預金の純増減	△ 7,827,000	△ 2,944,000
	(23) 貯金の純増減	5,668,949	2,944,841
	(24) 信用事業借入金の純増減	△ 4,809	△ 19,129
	(25) その他の信用事業資産の純増減	213,137	1,057
	(26) その他の信用事業負債の純増減	△ 24,817	△ 109,088
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(27) 共済貸付金の純増減	158,782	1,817
	(28) 共済借入金の純増減	△ 158,782	△ 1,817
	(29) 共済資金の純増減	△ 28,782	△ 9,252
	(30) 未経過共済付加収入の純増減	△ 13,614	△ 18,515
	(31) その他共済事業資産の純増減	△ 186	△ 297
	(32) その他共済事業負債の純増減	21	215
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
	(33) 受取手形及び経済事業未収金の純増減	113,503	△ 83,202
	(34) 経済受託債権の純増減	△ 5,858	△ 6,314
	(35) 棚卸資産の純増減	15,674	7,895
	(36) 支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 313,181	116,566
	(37) 経済受託債務の純増減	2,211	6,347
	(38) その他経済事業資産の純増減	142,545	88,362
	(39) その他経済事業負債の純増減	△ 736	△ 2,345
	(その他の資産及び負債の増減)		
	(40) その他の資産の純増減	185,949	△ 167,509
	(41) その他の負債の純増減	△ 4,750	51,717
	(42) 未払消費税等の増減額	21,709	△ 21,709
	(43) 信用事業資金運用による収入	1,008,947	979,252
	(44) 信用事業資金調達による支出	△ 49,939	△ 49,430
	(45) 共済貸付金利息による収入	2,426	43
	(46) 共済借入金利息による支出	△ 2,425	△ 43
	(47) 事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 25,368	△ 26,127
	小計	△ 1,062,991	△ 1,091,585
	(48) 雑利息及び出資配当金の受取額	96,201	73,065
	(49) 雑利息の支払額	△ 273	△ 204
	(50) 法人税等の支払額	△ 121,991	△ 147,107
	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,089,054	△ 1,165,831

科	目	平成30年度	令和元年度
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 有価証券の取得による支出	—	—
	(2) 有価証券の売却による収入	977,261	344,298
	(3) 有価証券の償還による収入	—	—
	(4) 金銭の信託の増加による支出	—	—
	(5) 金銭の信託の減少による収入	—	—
	(6) 補助金の受入による収入	5,286	10,992
	(7) 固定資産の取得による支出	△ 175,465	△ 139,164
	(8) 固定資産の売却による収入	69,950	3,251
	(9) 外部出資による支出	△ 1,275	△ 2,226
	(10) 外部出資の売却等による収入	—	—
	投資活動によるキャッシュ・フロー	875,757	217,151
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	(1) 設備借入れによる収入	—	—
	(2) 設備借入れの返済による支出	△ 19,295	△ 19,363
	(3) 出資の増額による収入	176,433	169,697
	(4) 出資の払戻による支出	△ 240,988	△ 190,653
	(5) 回転出資金の受入による収入	—	—
	(6) 回転出資金の払戻による支出	—	—
	(7) 持分の取得による支出	42,282	34,138
	(8) 持分の譲渡による収入	△ 42,549	△ 47,214
	(9) 出資配当金の支払額	△ 48,225	△ 46,032
	(10) 少数株主への配当金支払額	—	—
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 132,342	△ 99,427
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5	現金及び現金同等物に係る増加額（又は減少額）	△ 345,639	△ 1,048,107
6	現金及び現金同等物に係る期首残高	2,377,135	2,031,815
7	現金及び現金同等物に係る期末残高	2,031,815	983,710

4. 注記表

注記表 (平成30年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ア 時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- (2) その他の棚卸資産（加工品）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) その他の棚卸資産（牛）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,519,464 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	739,923 千円	機 械 装 置	476,664 千円
構 築	物	219,436 千円	その他の有形固定資産	83,441 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 3,000,000 千円を借入金（当座借越 限度額 3,000,000 千円）の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 100,000 千円を借入金（経済事業借入金）40,698 千円の担保に、定期預金 139,320 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	22 千円
子会社に対する金銭債務の総額	13,043 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	19,838 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 5,687 千円、延滞債権額は 323,139 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 328,826 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 659,191 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に

合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	6,199 千円
うち事業取引高	6,199 千円

2. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、支所を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
大笠支所等	営業店舗	土地・建物等	16,809 千円（土地 16,453 千円、建物等 356 千円）
笠沙出張所	営業店舗	土地	5,008 千円
内山田給油所	営業店舗	建物等	37,109 千円
万世給油所	営業店舗	土地	4,320 千円
大浦給油所	営業店舗	土地・建物等	6,545 千円（土地 4,640 千円、建物等 1,905 千円）
川辺給油所	営業店舗	土地・建物等	944 千円（土地 939 千円、建物等 5 千円）
勝目給油所	営業店舗	土地	1,002 千円
自動車整備センター	営業店舗	建物等	588 千円
四季彩館	営業店舗	建物等	20,681 千円
給食センター	営業店舗	土地・建物等	7,324 千円（土地 3,263 千円、建物等 4,061 千円）
百姓市場川辺	営業店舗	建物等	1,141 千円
枕崎肥育牛センター	営業店舗	土地・建物等	13,061 千円（土地 6,060 千円、建物等 7,001 千円）
南さつま市	賃貸資産	土地・建物等	5,337 千円（土地 4,401 千円、建物等 936 千円）
南九州市	賃貸資産	土地・建物等	17,144 千円（土地 16,420 千円、建物等 724 千円）
南さつま市	遊休資産	土地・建物等	20,541 千円（土地 20,541 千円、0 千円）
枕崎市	遊休資産	土地	7,236 千円
南九州市	遊休資産	土地・建物等	23,511 千円（土地 22,532、建物等 979 千円）
合 計			188,301 千円（土地 112,815 千円、建物等 75,486 千円）

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下にともなう簿価切下げにより、加工事業費用に1,607千円、その他事業費用に△59,882千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当期末における貸出金のうち、18.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッ

シュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が216,049千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	112,005,948	112,650,118	644,170
有価証券			
その他有価証券	3,897,580	3,897,580	—
貸出金	21,182,347		
貸倒引当金(※1)	△223,505		
貸倒引当金控除後	20,958,842	21,809,337	850,495
経済事業未収金	2,330,780		
貸倒引当金(※2)	△525,454		
貸倒引当金控除後	1,805,326	1,805,326	—
資 産 計	138,667,696	140,162,361	1,494,665
貯 金	143,107,931	143,120,984	13,053
負 債 計	143,107,931	143,120,984	13,053

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	6,142,235
合 計	6,142,235

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 20,738 千円を計上しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,225,948	—	—	380,000	—	7,400,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	3,300,000
貸出金（注1、2）	3,336,003	1,794,327	1,597,387	1,491,689	1,298,763	11,531,268
経済事業未収金（注3）	1,547,867	—	—	—	—	—
合 計	109,109,818	1,794,327	1,597,387	1,871,689	1,298,763	22,231,268

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）1,051,067 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 132,910 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 782,913 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	135,346,818	3,252,551	2,875,491	791,083	717,738	124,250
合 計	135,346,818	3,252,551	2,875,491	791,083	717,738	124,250

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	1,091,470	897,945	193,525
	地方債	344,700	299,860	44,840
	政府保証債	2,461,410	2,098,617	362,793
	小計	3,897,580	3,296,422	601,158
合 計		3,897,580	3,296,422	601,158

なお、上記評価差額 601,158 千円から繰延税金負債 163,696 千円を差し引いた額 437,462 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(1) 当期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益
政府保証債	977,262 千円	82,691 千円
合 計	977,262 千円	82,691 千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,681,551 千円
勤務費用	99,497 千円
利息費用	21,452 千円
数理計算上の差異の発生額	12,384 千円
退職給付の支払額	<u>△ 204,702 千円</u>
期末における退職給付債務	2,610,182 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,560,098 千円
期待運用収益	21,841 千円
数理計算上の差異の発生額	<u>△ 2,530 千円</u>
特定退職共済制度への拠出金	78,820 千円
退職給付の支払額	<u>△ 141,020 千円</u>
期末における年金資産	1,517,209 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,610,182 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,517,210 千円</u>
未積立退職給付債務	1,092,972 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 407,068 千円</u>
貸借対照表計上額純額	685,904 千円
退職給付引当金	685,904 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99,497 千円
利息費用	21,452 千円
期待運用収益	<u>△ 21,841 千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>41,669 千円</u>
合計	140,777 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	12.23%
預金	4.64%
共済預け金	82.94%
その他	<u>0.19%</u>
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,158 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され 2018 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 361,232 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	186,832 千円
貸倒引当金超過額	144,263 千円
賞与引当金超過額	32,126 千円
固定資産減損損失	236,683 千円
その他	48,811 千円
繰延税金資産小計	648,715 千円
評価性引当額	△ 368,034 千円
繰延税金資産合計 (A)	280,681 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 163,696 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 163,696 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	116,985 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.03%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.34%
住民税均等割等	1.37%
事業分量配当	△1.59%
評価性引当額の増減	6.54%
その他	△ 4.20%
税効果会計適用後の法人税等負担率	30.04%

注 記 表 （令和元年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ア 時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（農機）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（肥料・農薬・飼料）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・売価還元法による低価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（加工品）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（牛）・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能性見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によていましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首

の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価額の算定ができないため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）を適用しています。

この変更による影響は軽微です。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 未認識数理計算上の差異の処理年数の変更

当事業年度において、退職給付債務計算ソフトを変更し、退職確率等の計算方法が見直されたことにより、未認識数理計算上の差異の処理年数が平均残存勤務期間を超過したため、未認識数理計算上の処理年数を15年から12年に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度事業管理費が22,516千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,530,456千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	739,923 千円	機 械 装 置	487,656 千円
構 築	物	219,436 千円	その他の有形固定資産	83,441 千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を借入金（当座借越 限度額3,000,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金100,000千円を借入金（経済事業借入金）27,201千円の担保に、定期預金139,320千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	43千円
子会社に対する金銭債務の総額	12,475千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	23,280千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 5,493 千円、延滞債権額は 306,279 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 6,242 千円です。

なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額の合計額は 318,014 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 503,871 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	- 千円
うち事業取引高	- 千円
子会社との取引による費用総額	6,305 千円
うち事業取引高	6,305 千円

2. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、支所を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、遊休資産と賃貸資産については、各固定資産を最小単位として、グルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
大笠支所等	営業店舗	建物等	3,979 千円
川辺給油所	営業店舗	土地	652 千円
自動車整備センター	営業店舗	土地・建物等	293 千円（土地 200 千円、建物等 93 千円）
百姓市場川辺	営業店舗	建物等	633 千円
枕崎肥育牛センター	営業店舗	建物等	3,618 千円
枕崎市	賃貸資産	土地・建物等	65,912 千円（土地 65,901 千円、建物等 11 千円）
南九州市	賃貸資産	土地・建物等	45,791 千円（土地 34,600 千円、建物等 11,191 千円）
南九州市	遊休資産	土地・建物等	19,823 千円（土地 19,572、建物等 251 千円）
合 計			140,701 千円（土地 120,925 千円、建物等 19,776 千円）

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

営業店舗については、当該施設の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額の算定

土地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき、算定しています。

なお、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う価額切下額

収益性の低下にともなう簿価切下げにより、加工事業費用に△960 千円、その他事業費用に 47,936 千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）

4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当期末における貸出金のうち、18.0%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金

利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合のALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が150,764千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	113,806,988	113,831,128	24,140
有価証券			
その他有価証券	3,727,310	3,727,310	—
貸出金	22,426,410		
貸倒引当金（※1）	△210,591		
貸倒引当金控除後	22,215,819	23,082,066	866,247
経済事業未収金	2,413,982		
貸倒引当金（※2）	△517,356		
貸倒引当金控除後	1,896,626	1,896,626	—
資 産 計	141,646,743	142,537,130	890,387
貯 金	146,069,772	146,096,723	26,951
負 債 計	146,069,772	146,096,723	26,951

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	106,026,988	—	380,000	—	—	7,400,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	3,000,000
貸出金（注 1, 2）	3,611,954	1,770,513	1,703,165	1,533,576	1,378,396	12,252,821
経済事業未収金（注 3）	1,666,778	—	—	—	—	—
合 計	111,305,720	1,770,512	2,083,165	1,533,576	1,378,396	22,652,821

（注 1） 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）1,114,248 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2） 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 175,986 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3） 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 747,204 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※1）	138,857,510	3,200,778	2,470,235	709,853	729,296	102,100
合 計	138,857,510	3,200,778	2,470,235	709,853	729,296	102,100

（※1） 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	1,151,330	898,060	253,270
	地方債	353,910	299,870	54,040
	政府保証債	2,222,070	1,798,670	423,400
	小計	3,727,310	2,996,600	730,710
合 計		3,727,310	2,996,600	730,710

なお、上記評価差額 730,710 千円から繰延税金負債 198,972 千円を差し引いた額 531,738 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(1) 当期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益
政府保証債	344,298 千円	44,298 千円
合 計	344,298 千円	44,298 千円

3. 当期中に減損処理を行った外部出資

当期中において 20,732 千円減損処理を行っています。

市場価格又は合理的に算定された価額のある外部出資のうち当該外部出資の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合には毀損割合を計算して減損処理を行っています。

また、当該減損処理に伴い、外部出資等損失引当金の取り崩しを行っています。

(単位：千円)

外部出資先	金 額
南薩エアポート株式会社	832
有限会社グリーンファーム南さつま	19,900
合 計	20,732

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,610,182 千円
勤務費用	113,789 千円
利息費用	19,355 千円
数理計算上の差異の発生額	30,734 千円
退職給付の支払額	<u>△ 333,507 千円</u>
期末における退職給付債務	2,440,553 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,517,209 千円
期待運用収益	21,241 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,033 千円
特定退職共済制度への拠出金	74,973 千円
退職給付の支払額	<u>△ 221,889 千円</u>
期末における年金資産	1,389,501 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,440,553 千円
特定退職共済制度	<u>△ 1,389,501 千円</u>
未積立退職給付債務	1,051,052 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 373,466 千円</u>
貸借対照表計上額純額	677,586 千円
退職給付引当金	677,586 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,789 千円
利息費用	19,355 千円
期待運用収益	△ 21,241 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>66,370 千円</u>
合計	178,273 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	14.50%
預金	5.74%
共済預け金	79.62%
その他	<u>0.14%</u>
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.4%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,679 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 355,978 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	184,574 千円
貸倒引当金超過額	138,155 千円
賞与引当金超過額	31,404 千円
固定資産減損損失	220,287 千円
その他	37,953 千円
繰延税金資産小計	612,373 千円
評価性引当額	△ 348,498 千円
繰延税金資産合計 (A)	263,875 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 198,973 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 198,973 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	64,902 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.08%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.81%
住民税均等割等	3.75%
評価性引当額の増減	△3.53%
その他	2.35%
税効果会計適用後の法人税等負担率	33.07%

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	376,352	116,208
2 剰余金処理額	357,159	105,824
(1) 利益準備金	150,000	35,000
(2) 任意積立金	135,000	36,000
経営安定対策積立金	120,000	—
農業振興積立金	10,000	—
教育研修活動積立金	5,000	—
施設整備積立金	—	36,000
(3) 出資配当金	46,032	34,824
普通出資に対する配当金	46,032	34,824
(4) 事業分量配当金	26,127	—
3 次期繰越剰余金	19,193	10,384

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

【平成 30 年度】 1.6% 【令和元年度】 1.2%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

【平成 30 年度】

予約配合肥料 1,000 円当り 10 円、予約農薬 1,000 円当り 10 円、配合飼料 1 トン当り 80 円、営農A重油 1 リットル当り 1 円、営農貸越 (Ⅰ・Ⅱ型)・営農ローン利息 1.0%です。

【令和元年度】

該当する配当はありません。

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額等は次のとおりです。

【平成 30 年度】

(種 類) 経営安定対策積立金

(積立目的) 新たな会計等法制度への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

① 新たな会計等法制度への対応により、多額の損失が生じた場合

② 債権等資産の償却及び固定資産の減損損失により、多額の損失が生じた場合

③ 有価証券の運用により、多額の損失が発生した場合

④ その他、目的に伴う事由による多額の損失が生じた場合

(積立目標額) 2,000,000,000 円

(種 類) 農業振興積立金

(積立目的) 地域農業の維持・振興、販売、加工事業等の付加価値創生のための支出に充てることを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、担い手育成支援、販売促進、6次化商品の開発や地域農業の維持・振興のための新規事業にかかる経費が見込まれる場合、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

(積立目標額) 500,000,000 円

(種 類) 教育研修活動積立金

(積立目的) 組合員、役職員の教育・研修の充実を図り、人材育成の継続的な実施に資することを目的とする。

(取崩基準) 積立金の取崩は目標額に達しない場合であっても、組合員と地域に貢献する役職員の能力向上や自己改革の取り組みのための研修・活動等に必要と認めた場合、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

(積立目標額) 50,000,000 円

【令和元年度】

(種 類) 施設整備積立金

(積立目的) 施設整備に伴う取得及び既存施設処分の支出に備えることを目的とする。

(取崩基準) 施設の取得及び処分等で多額の支出を要した場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取崩す。

(積立目標額) 100,000,000 円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれています。

【平成 30 年度】 19,000 千円

【令和元年度】 10,000 千円

6. 部門別損益計算書（平成30年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	15,265,332	1,223,234	911,710	9,006,159	4,113,312	10,917	
事業費用 ②	11,992,879	273,079	81,616	7,954,215	3,603,406	80,562	
事業総利益 ③	3,272,453	950,155	830,094	1,051,944	509,906	△ 69,645	
事業管理費 ④	2,872,554	664,152	529,945	892,384	572,098	213,975	
（うち減価償却費）	195,077	22,736	18,819	107,965	41,725	3,832	
（うち人件費）	2,114,333	529,770	419,105	607,097	366,955	191,406	
※うち共通管理費		303,908	251,549	342,608	188,947	51,220	△ 1,138,232
（うち減価償却費）		22,736	18,819	25,631	14,136	3,832	△ 85,154
（うち人件費）		169,998	140,710	191,645	105,692	28,651	△ 636,696
事業利益 ⑤	399,899	286,003	300,149	159,560	△ 62,192	△ 283,621	
事業外収益 ⑥	191,081	51,019	42,229	57,515	31,719	8,599	
※うち共通分		51,019	42,229	57,515	31,719	8,599	△ 191,081
事業外費用 ⑦	11,089	2,961	2,451	3,337	1,841	499	
※うち共通分		2,961	2,451	3,337	1,841	499	△ 11,089
経常利益 ⑧	579,891	334,061	339,927	213,738	△ 32,314	△ 275,521	
特別利益 ⑨	43,376	11,581	9,586	13,057	7,200	1,952	
※うち共通分		11,581	9,586	13,057	7,200	1,952	△ 43,376
特別損失 ⑩	199,949	53,386	44,189	60,184	33,192	8,998	
※うち共通分		53,386	44,189	60,184	33,192	8,998	△ 199,949
税引前当期利益 ⑪	423,318	292,256	305,324	166,611	△ 58,306	△ 282,567	
営農指導事業分配賦額 ⑫		70,642	70,642	127,155	14,128		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ （⑪－⑫）	423,318	221,614	234,682	39,456	△ 72,434		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1） 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦

（2） 営農指導事業・・・各事業への貢献割合による配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.7	22.1	30.1	16.6	4.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	45.0	5.0		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	153,827,284	137,634,164	2,394	2,314,503	1,893,684	-	11,982,539
総資産（共通資産配分後）	153,827,284	140,833,502	2,650,535	5,921,247	3,882,786	539,214	

(令和元年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,792,761	1,103,621	866,107	8,906,571	3,907,670	8,792	
事業費用 ②	11,772,708	242,840	72,696	8,037,686	3,335,120	84,366	
事業総利益 ③	3,020,053	860,781	793,411	868,885	572,550	△ 75,574	
事業管理費 ④	2,824,445	731,771	440,613	882,394	546,648	223,019	
（うち減価償却費）	191,245	23,899	17,167	112,301	34,007	3,871	
（うち人件費）	2,098,405	595,396	342,972	607,137	351,898	201,002	
※うち共通管理費		313,736	225,360	319,259	195,533	50,816	△ 1,104,704
（うち減価償却費）		23,899	17,167	24,321	14,895	3,871	△ 84,153
（うち人件費）		177,804	127,719	180,935	110,815	28,799	△ 626,072
事業利益 ⑤	195,608	129,010	352,798	△ 13,509	25,902	△ 298,593	
事業外収益 ⑥	107,000	30,388	21,828	30,923	18,939	4,922	
※うち共通分		30,388	21,828	30,923	18,939	4,922	△ 107,000
事業外費用 ⑦	6,287	1,785	1,282	1,818	1,113	289	
※うち共通分		1,785	1,282	1,818	1,113	289	△ 6,287
経常利益 ⑧	296,321	157,613	373,344	15,596	43,728	△ 293,960	
特別利益 ⑨	12,606	3,580	2,572	3,643	2,231	580	
※うち共通分		3,580	2,572	3,643	2,231	580	△ 12,606
特別損失 ⑩	153,756	43,667	31,366	44,435	27,215	7,073	
※うち共通分		43,667	31,366	44,435	27,215	7,073	△ 153,756
税引前当期利益 ⑪	155,171	117,526	344,550	△ 25,196	18,744	△ 300,453	
営農指導事業分配賦額 ⑫		75,113	75,113	135,204	15,023		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	155,171	42,413	269,437	△ 160,400	3,721		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等・・・人頭割と事業総利益割による配賦

(2) 営農指導事業・・・各事業への貢献割合による配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.4	20.4	28.9	17.7	4.6	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	45.0	5.0		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	156,711,083	140,611,335	834	2,315,249	1,894,295	-	11,889,370
総資産（共通資産配分後）	156,711,083	143,987,916	2,426,265	5,751,277	3,998,714	546,911	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年4月24日

南さつま農業協同組合

代表理事組合長 柚 木 弘 文

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	15,253,286	15,093,781	15,639,202	15,265,332	14,792,761
信用事業収益	1,231,577	1,165,306	1,178,645	1,223,234	1,103,621
共済事業収益	962,407	955,585	975,640	911,710	866,107
農業関連事業収益	8,960,120	8,997,351	9,238,170	9,006,159	8,906,571
その他事業収益	4,099,182	3,975,539	4,246,747	4,124,229	3,916,462
経常利益	359,316	575,292	601,040	579,891	296,321
当期剰余金	294,839	424,020	417,414	296,161	103,863
出資金 （出資口数）	3,185,492 (3,185,492)	3,136,396 (3,136,396)	3,127,957 (3,127,957)	2,994,965 (2,994,965)	2,984,338 (2,984,338)
純資産額	6,564,989	6,897,964	7,268,975	7,365,381	7,467,659
総資産額	138,465,265	144,188,729	148,546,576	153,827,284	156,711,083
貯金等残高	126,888,127	133,334,974	137,488,982	143,157,931	146,102,772
貸出金残高	23,716,567	21,413,842	21,400,846	21,182,347	22,426,410
有価証券残高	5,168,620	6,147,480	4,782,220	3,897,580	3,727,310
剰余金配当金額	53,582	71,713	73,593	72,159	34,824
出資配当額	36,591	45,272	48,225	46,032	34,824
事業利用分量配当額	16,991	26,441	25,368	26,127	—
職員数	568	550	515	498	484
単体自己資本比率	11.29	12.24	12.08	12.14	11.51

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	998,494	929,008	△ 69,486
役務取引等収支	54,935	54,547	△ 388
その他信用事業収支	△ 103,274	△ 122,774	△ 19,500
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	950,155 (0.69)	860,781 (0.61)	△ 89,374 (△ 0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,272,453 (2.13)	3,020,053 (1.93)	△ 252,400 (△ 0.2)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	137,130,311	1,128,385	0.82	140,917,023	1,019,016	0.72
うち預金	112,516,313	709,387	0.63	115,799,750	649,242	0.56
うち有価証券	3,380,964	128,780	3.80	3,289,862	90,096	2.74
うち貸出金	21,233,034	290,218	1.36	21,827,411	279,678	1.28
資金調達勘定	145,598,445	47,200	0.03	149,099,772	45,754	0.03
うち貯金・定期積金	145,565,263	47,162	0.03	149,073,379	45,712	0.03
うち借入金	33,182	38	0.11	26,393	42	0.16
総資金利ざや	—	—	0.71	—	—	0.69

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	60,806	△109,369
うち預金	65,422	△60,145
うち有価証券	21,988	△38,684
うち貸出金	△26,604	△10,540
支 払 利 息	4,885	△1,446
うち貯金・定期積金	4,894	△1,450
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△9	4
差し引き	55,921	△110,815

(注) 1. 増減額は前年度対比です

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流 動 性 貯 金	62,318,417	64,593,355	2,274,938
定 期 性 貯 金	82,789,795	83,848,682	1,058,887
そ の 他 の 貯 金	290,901	360,414	69,513
計	145,399,113	148,802,451	3,403,338
譲 渡 性 貯 金	166,150	270,928	104,778
合 計	145,565,263	149,073,379	3,508,116

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	77,369,138	78,705,326	1,336,188
うち固定金利定期	77,368,625	78,704,813	1,336,188
うち変動金利定期	513	513	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	228,678	267,564	38,886
証 書 貸 付	19,892,979	20,418,831	525,852
当 座 貸 越	1,116,843	1,145,513	28,670
割 引 手 形	—	—	—
合 計	21,238,500	21,831,908	593,408

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	18,819,108	19,829,463	1,010,355
変動金利貸出	2,363,239	2,596,947	233,708
合 計	21,182,347	22,426,410	1,244,063

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	194,591	199,113	4,522
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	74,027	57,706	△16,321
その他担保物	199,859	191,145	△8,714
小 計	468,477	447,964	△20,513
農業信用基金協会保証	8,105,981	8,206,728	100,747
その他保証	3,843,943	4,208,970	365,027
小 計	11,949,924	12,415,698	465,774
信 用	8,763,946	9,562,748	798,802
合 計	21,182,347	22,426,410	1,244,063

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	14,605,962	14,935,111	329,149
運転資金	6,576,385	7,491,299	914,914
合 計	21,182,347	22,426,410	1,244,063

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	4,120,913 (19.45)	4,155,953 (18.53)	35,040
林 業	461 (0.00)	300 (0.00)	△161
水 産 業	64,821 (0.30)	74,952 (0.33)	10,131
製 造 業	503,719 (2.38)	521,999 (2.33)	18,280
鉱 業	22,467 (0.11)	21,712 (0.10)	△755
建設・不動産業	358,033 (1.69)	381,543 (1.70)	23,510
電気・ガス・熱供給水道業	293,669 (1.39)	275,211 (1.23)	△18,458
運輸・通信業	95,047 (0.45)	95,718 (0.43)	671
金融・保険業	64,868 (0.31)	62,624 (0.28)	△2,244
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,370,231 (6.47)	1,503,309 (6.70)	133,078
地方公共団体	5,387,596 (25.43)	6,151,916 (27.43)	764,320
非営利法人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	8,900,522 (42.02)	9,181,173 (40.94)	280,651
合 計	21,182,347 (100.00)	22,426,410 (100.00)	1,244,063

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	—	—	—
穀作	135,793	128,529	△7,264
野菜・園芸	123,153	151,390	28,237
果樹・樹園農業	79,807	66,131	△13,676
工芸作物	426,939	479,011	52,072
養豚・肉牛・酪農	1,056,659	858,417	△198,242
養鶏・養卵	388,442	449,265	60,823
養蚕	—	—	—
その他農業	1,818,912	1,945,988	127,076
農業関連団体等	—	—	—
合 計	4,029,705	4,078,731	49,026

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	2,038,623	2,118,061	79,438
農業制度資金	1,991,082	1,960,670	△30,412
農業近代化資金	1,371,009	1,413,167	42,158
その他制度資金	620,073	547,503	△72,570
合 計	4,029,705	4,078,731	49,026

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	5,686	5,493	△193
延滞債権額	323,140	306,279	△16,861
3ヶ月以上延滞債権額	—	6,242	6,242
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	328,826	318,014	△10,812

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 30 年度	220,691	22,781	52,128	144,360	219,269
	令和元年度	209,851	17,487	46,776	142,018	206,281
危険債権	平成 30 年度	108,135	43,302	29,145	12,301	84,748
	令和元年度	101,920	55,390	13,772	15,809	84,971
要管理債権	平成 30 年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	6,242	5,983	—	21	6,004
小 計	平成 30 年度	328,826	66,083	81,273	156,661	304,017
	令和元年度	318,013	78,860	60,548	157,848	297,256
正常債権	平成 30 年度	20,905,658				
	令和元年度	22,159,412				
合 計	平成 30 年度	21,234,484				
	令和元年度	22,477,425				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号) 第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 JA は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3 か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信			信用事業 以外の 与信		
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要 注 意 先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他要管理先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがいい状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要管理先

要管理先以外の要管理先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のいからあまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	80,768	77,979	—	80,768	77,979
個別貸倒引当金	626,725	670,980	3,693	623,032	670,980
合 計	707,493	748,959	3,693	703,800	748,959

(単位：千円)

区 分	令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	77,979	61,368	—	77,979	61,368
個別貸倒引当金	670,980	666,580	—	670,980	666,580
合 計	748,959	727,948	—	748,959	727,948

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	289	226	329	233
	金 額	87,784,356	112,924,181	93,225,353	116,620,646
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	56,195	922	56,138	230
雑 為 替	件 数	3	7	3	7
	金 額	701,620	7,601,627	611,142	7,119,827
合 計	件 数	292	233	332	240
	金 額	88,542,171	120,526,730	93,892,633	123,740,703

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	906,464	898,635	△7,829
地 方 債	302,011	300,007	△2,004
政府保証債	2,172,489	2,093,217	△79,272
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	3,380,964	3,291,859	△89,105

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成30年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,091,470	—	1,091,470
地 方 債	—	—	—	—	—	344,700	—	344,700
政府保証債	—	—	—	—	—	2,461,410	—	2,461,410
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,151,330	—	1,151,330
地 方 債	—	—	—	—	—	353,910	—	353,910
政府保証債	—	—	—	—	—	2,222,070	—	2,222,070
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平成 30 年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,436,170	1,197,805	238,365	1,505,240	1,197,930	307,310
	国債	1,091,470	897,945	193,525	1,151,330	898,060	253,270
	地方債	344,700	299,860	44,840	353,910	299,870	54,040
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	2,461,410	2,098,617	362,793	2,222,070	1,798,670	423,400
	小 計	3,897,580	3,296,422	601,158	3,727,310	2,996,600	730,710
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		3,897,580	3,296,422	601,158	3,727,310	2,996,600	730,710

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	1,838,420	151,483,590	2,498,440	143,621,060
	定期生命共済	65,000	172,400	13,000	155,400
	養老生命共済	488,340	41,592,030	643,480	36,167,310
	うちこども共済	266,400	5,928,300	382,100	5,966,600
	医療共済	3,000	1,339,750	9,500	1,210,150
	がん共済	—	1,011,500	—	989,500
	定期医療共済	—	252,000	—	211,000
	介護共済	16,240	547,590	106,110	551,820
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		41,234,810	269,243,690	35,422,350	264,853,360
合 計		43,645,810	465,642,550	38,692,880	447,759,600

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	197,720	7,593,500	203,000	7,527,820
がん共済	2,150	1,554,000	38,160	1,550,800
定期医療共済	—	84,300	—	76,000
合 計	199,870	9,231,800	241,160	9,154,620

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	79,640	1,748,650	172,780	1,499,350
生活障害共済 (一時金型)	30,000	30,000	23,000	53,000
生活障害共済 (定期年金型)	256,200	256,200	330,850	598,800
合 計	365,840	2,034,850	526,630	2,151,150

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	88,550	2,056,780	132,610	2,001,380
年金開始後	—	1,256,050	—	1,242,040
合 計	88,550	3,312,830	132,610	3,243,420

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,163,490	8,299	8,365,970	9,146
自動車共済		781,648		748,036
傷害共済	48,019,400	5,087	52,637,500	4,675
賠償責任共済		273		291
自賠責共済		325,434		330,018
合 計		1,120,741		1,092,166

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	845,097	59,964	835,351	89,019
農 薬	668,819	58,134	645,349	60,629
飼 料	3,082,932	118,395	3,110,977	96,322
農業機械	600,466	71,823	559,759	65,733
燃 料	717,089	37,156	709,005	68,299
そ の 他	812,828	74,720	879,222	67,878
合 計	6,727,231	420,192	6,739,663	447,880

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	220,109	6,603	233,887	7,029
麦・豆・雑穀	10,440	466	14,025	566
野 菜	1,787,288	77,294	1,741,656	74,347
果 実	288,922	8,663	246,742	7,396
茶	4,785,142	36,444	4,191,239	32,089
花き・花木	79,167	2,257	83,508	2,374
畜 産 物	7,348,747	69,828	7,088,901	69,026
そ の 他	234,412	10,640	206,151	9,028
合 計	14,754,227	212,195	13,806,109	201,855

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
茶	548,743	210,474	500,101	185,744
野 菜	104,612	3,932	99,992	2,595
合 計	653,355	214,406	600,093	188,339

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	628,322	114,614	571,414	98,275
耐久消費財	322,349	33,481	310,753	30,465
家庭燃料	510,655	121,784	491,634	133,492
そ の 他	1,746,473	175,970	1,681,954	209,491
合 計	3,207,799	445,849	3,055,755	471,723

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収入	指導事業補助金	—	—
	実 費 収 入	10,917	8,792
	計	10,917	8,792
支出	営 農 改 善 費	46,875	47,657
	生活文化事業費	11,767	11,513
	教 育 情 報 費	21,920	25,196
	計	80,562	84,366

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.38	0.19	△0.19
資本経常利益率	7.87	3.97	△3.90
総資産当期純利益率	0.19	0.07	△0.12
資本当期純利益率	4.02	1.39	△2.63

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	14.8	15.3	0.5
	期中平均	14.6	14.6	0
貯証率	期 末	2.7	2.6	△0.1
	期中平均	2.3	2.2	△0.1

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目		平成30年度	令和元年度	
				経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額		6,556,208	6,594,695	
うち、出資金及び資本準備金の額		2,994,965	2,984,338	
うち、再評価積立金の額		—	—	
うち、利益剰余金の額		3,020,379	3,045,235	
うち、外部流出予定額（△）		72,158	34,824	
うち、上記以外に該当するものの額		△76,687	△89,763	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		77,979	61,368	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額		77,979	61,368	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
うち、回転出資金の額		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		189,044	153,587	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）		6,823,231	6,809,650	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		—	—	—
うち、のれんに係るものの額		—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	—
適格引当金不足額		—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	—
前払年金費用の額		—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—	—

項 目	平成30年度	令和元年度	
			経過措置による不算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	6,823,231	6,809,650	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	49,914,475	52,994,247	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,780,587	682,608	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		—	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,480,750	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	700,163	682,608	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,266,917	6,118,296	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,181,392	59,112,543	
自己資本比率			

項 目	平成30年度	令和元年度	
			経過措置による不算入額
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	12.14	11.51	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		649,388	-	-	744,242	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	902,288	-	-	902,440	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	5,728,907	-	-	6,484,939	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	2,102,634	3	-	1,802,351	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	112,023,425	22,404,685	896,187	113,823,665	22,764,733	910,589
	法人等向け	626,857	620,232	24,809	582,414	567,035	22,682
	中小企業等向け及び個人向け	5,528,839	3,841,139	153,646	5,937,000	4,155,453	166,218
	抵当権付住宅ローン	2,853	999	40	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	788,649	125,033	5,001	778,853	142,330	5,693
	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
	信用保証協会等保証付	8,121,613	794,461	31,778	8,223,223	804,589	32,184
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	1,857	-	-	-	-	-
	出資等	1,180,735	1,159,997	46,400	1,162,223	1,162,223	46,489
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,180,735	1,159,997	46,400	1,162,223	1,162,223	46,489
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	15,357,138	22,748,513	909,941	15,320,542	22,715,277	908,611
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びそ	4,961,500	12,403,750	496,150	4,961,500	12,403,750	496,150

	の他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	4,961,500	12,403,750	496,150	4,961,500	12,403,750	496,150
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	700,163	28,007	-	682,607	27,304
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	△2,480,750	△99,230	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージ	153,015,183	49,914,475	1,996,579	155,761,892	52,994,247	2,119,770

ヤー別計						
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	153,015,183	49,914,475	1,996,579	155,761,892	52,994,247	2,119,770
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	6,266,917		250,677	6,118,296		244,732
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	56,181,392		2,247,256	59,112,543		2,364,502

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞

エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		平成30年度				
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー
	国内	153,015,183	21,221,465	3,306,729	—	788,649
	国外	—	—	—	—	—
地域別残高計		153,015,183	21,221,465	3,306,729	—	788,649
法人	農業	1,662,329	1,533,498	—	—	358,632
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	276,958	276,958	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	197,222	197,222	—	—	—
	運輸・通信業	2,104,385	1,783	2,102,602	—	—
	金融・保険業	112,023,425	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	6,658,483	5,454,355	1,204,128	—	—
	上記以外	6,662,562	417,168	—	—	124,464
	個人	13,460,965	13,340,481	—	—	305,553
	その他	9,968,854	—	—	—	—
業種別残高計		153,015,183	21,221,465	3,306,729	—	788,649
	1年以下	105,349,553	1,115,261	—	—	
	1年超3年以下	1,017,785	1,017,785	—	—	
	3年超5年以下	1,879,992	1,496,535	—	—	
	5年超7年以下	1,411,056	1,411,056	—	—	
	7年超10年以下	9,255,516	1,849,839	—	—	
	10年超	16,826,729	13,520,000	3,306,729	—	
	期限の定めのないもの	17,274,552	810,989	—	—	
残存期間別残高計		153,015,183	21,221,465	3,306,729	—	

		令和元年度				
		信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー
	国内	155,761,892	22,465,533	3,006,650	—	778,853
	国外	—	—	—	—	—
地域別残高計		155,761,892	22,465,533	3,006,650	—	778,853
法人	農業	1,577,061	1,537,443	—	—	350,208
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	168,672	168,672	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	182,061	182,061	—	—	—
	運輸・通信業	1,803,411	1,060	1,802,351	—	—
	金融・保険業	113,823,665	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,780	1,780	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	7,416,591	6,212,291	1,204,299	—	—
	上記以外	6,745,356	521,859	—	—	102,640
	個人	13,959,707	13,840,367	—	—	326,005
	その他	10,083,588	—	—	—	—
業種別残高計		155,761,892	22,465,533	3,006,650	—	778,853
	1年以下	107,379,425	1,345,106	—	—	
	1年超3年以下	1,315,022	931,555	—	—	
	3年超5年以下	1,575,947	1,575,947	—	—	
	5年超7年以下	1,423,364	1,423,364	—	—	
	7年超10年以下	9,567,076	2,161,196	—	—	
	10年超	17,170,487	14,163,837	3,006,650	—	
	期限の定めのないもの	17,330,571	864,528	—	—	
残存期間別残高計		155,761,892	22,465,533	3,006,650	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	80,768	77,979	—	80,768	77,979
個別貸倒引当金	626,725	670,980	3,693	623,032	670,980

(単位：千円)

区 分	令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	77,979	61,368	—	77,979	61,368
個別貸倒引当金	670,980	666,580	—	670,980	666,580

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	626,725	670,980	3,693	623,032	670,980		670,980	666,580	—	670,980	666,580	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	626,725	670,980	3,693	623,032	670,980		670,980	666,580	—	670,980	666,580	
法人	農業	83,144	102,957	—	83,144	102,957	—	102,957	99,117	—	102,957	99,117	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	76,739	62,070	3,546	73,193	62,070	3,119	62,070	66,598	—	62,070	66,598	—
	上記以外	277,889	266,146	—	277,889	266,146	—	266,146	262,988	—	266,146	262,988	—
	個 人	188,953	239,807	147	188,806	239,807	28	239,807	237,877	—	239,807	237,877	—
	業種別計	626,725	670,980	3,693	623,032	670,980	3,147	670,980	666,580	—	670,980	666,580	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	9,846,458	9,846,458	—	10,403,240	10,403,240
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	8,149,501	8,149,501	—	8,222,890	8,222,890
	リスク・ウエイト 20%	—	112,023,425	112,023,425	—	113,823,665	113,823,665
	リスク・ウエイト 35%	—	2,853	2,853	—	—	—
	リスク・ウエイト 50%	—	689,179	689,179	—	676,954	676,954
	リスク・ウエイト 75%	—	5,110,053	5,110,053	—	5,530,961	5,530,961
	リスク・ウエイト 100%	—	12,872,643	12,872,643	—	12,742,181	12,742,181
	リスク・ウエイト 150%	—	59,734	59,734	—	83,108	83,108
	リスク・ウエイト 200%	—	4,961,500	4,961,500	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	—	—	—	4,961,500	4,961,500
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	153,715,346	153,715,346	—	156,444,499	156,444,499

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2, 102, 602	—	—	1, 802, 351	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	6, 347	—	—	3, 174	—	—
中小企業等向け及び個人向け	16, 850	146, 842	—	9, 650	126, 422	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	9, 682	—	—	9, 118	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	48, 341	—	—	41, 466	—
合 計	23, 197	2, 307, 467	—	12, 824	1, 979, 357	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6, 142, 235	6, 142, 235	6, 123, 723	6, 123, 723
合 計	6, 142, 235	6, 142, 235	6, 123, 723	6, 123, 723

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
601, 158	—	730, 710	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 2% 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.249 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	737			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	849			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	849			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,815			

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	64,483	-

(注) 対象役員は、理事20名、監事7名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会で決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、令和元年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 3) 令和元年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

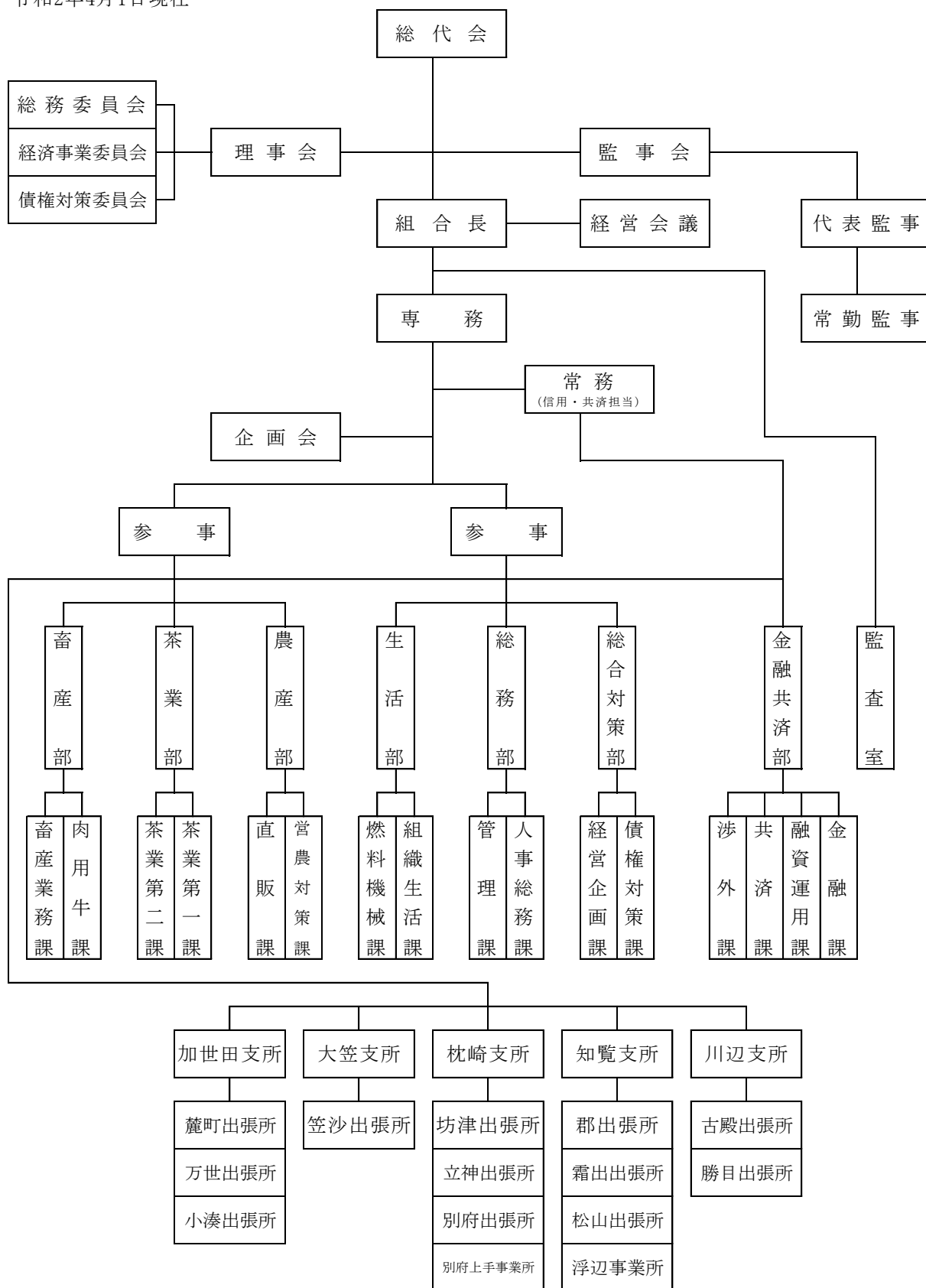
3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅶ JAの概要

1. 機構図

令和2年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（令和元年2月末現在）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	柚木 弘文	理 事	加藤 健
代表理事専務	山下 良行	理 事	瀧上 伸彦
常 務 理 事	池田 清志	理 事	宮路 敏廣
理 事	川原 勝廣	理 事	鶴園 通也
理 事	上東 勝哉	理 事	西野 正信
理 事	園田 邦子	理 事	下之門信洋
理 事	中島 澄彦	代表監事	五反田修三
理 事	大園 孝志	常勤監事	片平 金也
理 事	仮屋美恵子	監 事	清木場 尚
理 事	黒瀬 雅彦	監 事	大隣 春賀
理 事	戸口田和則	員外監事	川野 泰弘
理 事	東垂水勝秀	監 事	中村 責郎
理 事	桑畑 昭三	監 事	窪 修一
理 事	園田 雄二		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正組合員数	7,048	6,750	△298
個 人	6,915	6,615	△300
法 人	133	135	2
准組合員数	7,062	7,049	△13
個 人	6,734	6,723	△11
法 人	328	326	△2
合 計	14,110	13,799	△311

4. 職員数

(単位：人)

区 分	平成 30 年度末			令和元年度末		
	男	女	計	男	女	計
参 事	2	-	2	2	-	2
一 般 職 員	194	54	248	188	49	237
営農指導員	36	-	36	34	1	35
生活指導員	-	5	5	-	5	5
計	232	59	291	224	55	279
1. 年度末現在の常傭的臨時雇用者 (205 名)						

5. 組合員組織の状況

(令和 2 年 2 月 29 日現在)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
南さつま農協利用者年金・ルミエール友の会	中村 孝満	12,909 名
J A 南さつま女性組織協議会	西 明美	1,105 名
J A 南さつま助けあい組織「にじ」の会	上東 篤子	51 名
J A 南さつま生産者組織連絡協議会	中原 重信	2,761 名
J A 南さつま野菜部会連絡会	園田 一博	578 名
J A 南さつま青年部連絡会	中原 裕一	73 名
J A 南さつま青色申告会	巻木 陽一	246 名
J A 南さつま農業法人倶楽部	中間 幸敏	16 名
J A 南さつまでん粉原料用甘しょ部会	中原 重信	337 名
J A 南さつま青色申告会加世田・川辺支部	鶴田 陽一	78 名
加世田白ネギ部会	戸口田和則	14 名
加世田砂丘ラッキョウ部会	上釜 勝利	107 名
加世田ピーマン部会	小宮 晃	14 名
加世田農業青年部会	中原 裕一	11 名
加世田水稻部会	新澤 和郎	14 名
加世田施設メロン部会	浦口 賢治	8 名
加世田園芸部会	外園 公博	66 名
加世田葉たばこ生産部会	下釜 祐樹	12 名
加世田農作業受託者部会	二田 雄二	9 名
益山水田部会	中原 一朗	8 名
加世田果樹部会	新澤康一郎	105 名
加世田ぶどう部会	西村 俊郎	3 名

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
J A南さつまでん粉原料用甘しょ部会加世田・大笠支部	桐木平 貴之	4 名
加世田百姓倶楽部	湯舟 幸治	186 名
加世田支部茶業部会	上野 聡	20 名
大笠支所野菜部会	狩集 勇耕	31 名
大浦園芸振興会	狩集 勇耕	24 名
J A南さつま青色申告会大浦支部	巻木 陽一	17 名
大笠支所水稻部会	黒瀬 雅彦	59 名
大笠支所果樹部会	大迫 孫美	58 名
大浦茶業振興会	下畠 光豊	2 名
大笠支所直販部会	狩集 博文	43 名
大浦ふるさとくじら館出荷登録者会	狩集 満彦	157 名
大笠支所青壮年部	寺藺 美郎	29 名
坊津豆部会	出口 卓一	32 名
坊津果樹部会	風間 大地	30 名
坊津直販部会	谷川 清澄	37 名
J A南さつま青色申告会枕崎支部	原田 豊	68 名
枕崎加工野菜生産部会	白沢 非芳	5 名
枕崎豆生産部会	山崎 己代治	180 名
枕崎人参部会	梶原 博之	38 名
枕崎花き部会	栗野 隆博	10 名
枕崎支所青年部	真茅 知寛	11 名
枕崎うり類生産部会	田代 千宏	27 名
枕崎さつまいも生産部会	今給黎 龍浪	12 名
枕崎工業用甘しょ生産振興会	中原 重信	130 名
枕崎契約大根生産部会	有園 和広	3 名
枕崎果樹部会	城森 史明	55 名
枕崎びわ部会	山下 盛行	6 名
J A南さつまでん粉原料用甘しょ部会枕崎・坊津支部	中原 重信	114 名
枕崎支所直販部会	山崎 己代治	61 名
知覧町園芸振興会	園田 一博	62 名
知覧さつまいも部会	園田 一博	20 名
知覧町稲作研究会	松村 孝徳	29 名
知覧そらまめ部会	大隣 良和	12 名
知覧さといも部会	塗木 末吉	13 名
知覧白ねぎ部会	折田 義和	5 名
知覧南瓜部会	町田 美高	5 名

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
知覧加工大根部会	駒水 友春	17 名
知覧梅部会	田中 直文	14 名
知覧農協青年部	菊永 法秀	36 名
J A南さつま青色申告会知覧支部	外蘭 敏行	83 名
J A南さつまでん粉原料用甘しょ部会知覧支部	大隣 春賀	186 名
知覧支所直販部会	西垂水 弘喜	92 名
知覧加工用さつまいも部会	菊永 宗一	22 名
川辺野菜部会	東 敬一郎	63 名
川辺普通作部会	佐野 春美	36 名
川辺花卉部会	宮地 達哉	24 名
川辺青年部	大蘭 俊平	15 名
川辺果樹部会	内門 章一	8 名
川辺たばこ部会	桐木平 昇	7 名
J A南さつまでん粉原料用甘しょ部会川辺支部	福崎 洋征	33 名
川辺支所直販部会	東 眞宏	142 名
枕崎茶流通生産部会	茅野 勲	94 名
知覧茶加工部会	後藤 正義	32 名
川辺茶加工部会	下之門信洋	15 名
加世田・大浦肉用牛部会	黒瀬 守	4 名
坊津肉用牛部会	渡辺 了英	3 名
枕崎肉用牛部会	宮路 敏廣	10 名
枕崎・坊津和牛生産部会	山下 貴史	7 名
知覧肉用牛部会	前原 国利	7 名
川辺繁殖生産牛部会	大渡 末治	18 名
かわなべ牛肉用牛部会	有村 光雄	12 名
肉用牛若者部会	川原 嘉廣	11 名
肉用牛ヘルパー利用組合	五反田照美	19 名
肉用牛女性部会	山下 ルミ子	12 名
養豚部会	櫛下町 光	10 名
養鶏部会	古市 博幸	5 名
ブロイラー部会	小田代 正志	17 名
クリーンベース利用組合	黒瀬 拓志	13 名

6. 子会社の状況

会 社 名	有限会社坊津 味噌加工工場	有限会社グリーン ファーム南さつま
代 表 者 名	山下 良行	柚木 弘文
設 立 年 月 日	昭和 53 年 7 月 31 日	平成 16 年 12 月 1 日
所 在 地	南さつま市坊津町 泊 8692 番地	南さつま市加世田 武田 16507 番地
事 業 内 容	みそ製造	農業経営
資 本 金 総 額 (発行済株式数)	3,000 千円 (60)	20,000 千円 (400)
うち組合出資額 (議決権保有割合)	3,000 千円 (100.0%)	19,900 千円 (99.5%)
売 上 高	31,539 千円	—
営 業 損 失	887 千円	—
経 常 損 失	559 千円	—
当 期 純 損 失	630 千円	—
役 員 数	2 名	3 名
うち組合役員との兼務者	2 名	2 名
職 員 数	5 名	0 名
うち組合出向職員 (兼務者を含む)	0 名	0 名

7. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

8. 地区一覧

南さつま市（金峰町を除く）・枕崎市・南九州市（穎娃町を除く）の区域

9. 沿革・あゆみ

平成 9 年 6 月	合併推進協議会発足
平成 9 年 11 月	合併決議総会
〃	合併予備契約調印
平成 9 年 12 月	合併設立委員会発足
平成 10 年 3 月	南さつま農業協同組合設立
平成 10 年 6 月	第 1 回 臨時総会開催
平成 10 年 9 月	南薩柑きつ連・川辺畜連包括承継
平成 10 年 10 月	J A レストラン「ちらん亭」開業
平成 10 年 10 月	広域野菜集選果場（加世田）完成
平成 11 年 4 月	第 1 回 通常総代会開催
平成 11 年 8 月	生産者組織連絡協議会設立
平成 11 年 10 月	かせだ交流センター「さんばる」開業
平成 11 年 12 月	総合葬祭「ルミエール知覧」斎場完成
〃	助けあい組織「にじ」部会設立
〃	年末貯金残高 1,000 億円突破
平成 12 年 5 月	第 2 回 通常総代会開催
平成 12 年 7 月	総合葬祭「ルミエール川辺」斎場完成
平成 12 年 11 月	広域育苗センター完成
平成 13 年 5 月	第 3 回 通常総代会開催
平成 13 年 8 月	合併 3 周年記念企画旅行「中国・世界遺産の旅」
平成 13 年 10 月	笠沙町指定金融機関 開業式
平成 13 年 11 月	本格焼酎「黄金ほたる」新発売
平成 13 年 12 月	「百姓倶楽部」設立
平成 14 年 5 月	第 4 回 通常総代会開催
平成 14 年 6 月	坊津町指定金融機関 開業式
平成 14 年 10 月	百姓市場「さえんばたけ」川辺店オープン
平成 14 年 11 月	知覧町指定金融機関 開業式
〃	第 1 回 臨時総会開催
平成 15 年 2 月	本所「ふれあいセンター」完成
平成 15 年 4 月	S P F 肥育豚舎 完成

平成 15 年 5 月	第 5 回 通常総代会開催
平成 15 年 7 月	「知覧のさつまいも」ブランド産地指定 10 周年記念大会
平成 15 年 10 月	山形屋ストア・インショップ オープン
平成 15 年 11 月	J A 南さつまホームページ開設
平成 16 年 4 月	総合葬祭「ルミエール加世田」斎場完成
平成 16 年 5 月	第 6 回 通常総代会開催
平成 16 年 12 月	(有)グリーンファーム南さつま開業
平成 17 年 1 月	第 1 回 臨時総代会開催
平成 17 年 5 月	第 7 回 通常総代会開催
平成 17 年 8 月	(有)南さつまライフサービス開業
平成 17 年 9 月	百姓市場「さえんばたけ」加世田店移転オープン
平成 17 年 11 月	南さつま市指定金融機関 開業式
平成 18 年 1 月	きんかん「春姫」かごしまブランド産地指定、 かごしまの農林水産物認証取得記念大会
平成 18 年 5 月	超早掘りさつまいも「知覧紅」かごしまの農林水産物認証取得
〃	第 8 回 通常総代会開催
平成 18 年 7 月	川辺町指定金融機関 開業式
平成 18 年 12 月	川辺セルフ S S オープン
平成 19 年 4 月	らっきょう共同乾燥調整施設 落成式
平成 19 年 5 月	第 9 回 通常総代会開催
平成 19 年 8 月	J A 南さつま合併 10 周年記念「ちゃぐりんカップスポーツ 大会」開催
平成 19 年 11 月	知覧セルフ S S オープン
平成 19 年 12 月	南九州市指定金融機関 開業式
平成 20 年 5 月	第 10 回 通常総代会開催
平成 20 年 7 月	J A 斎場「ルミエール知覧」別館落成式
平成 21 年 5 月	第 11 回 通常総代会開催
平成 22 年 4 月	ポイントカード制度導入
平成 22 年 5 月	第 12 回 通常総代会開催
平成 23 年 5 月	第 13 回 通常総代会開催
平成 23 年 9 月	J A 南薩拠点型霜出澱粉工場稼働
平成 24 年 5 月	第 14 回 通常総代会開催
平成 24 年 8 月	移動購買車「ふれあい号」運行開始
平成 24 年 12 月	J A 南さつま「アンパンマンこどもくらぶ」発足
平成 25 年 1 月	北（J A 津軽みらい）と南の交流協定書 締結式
平成 25 年 5 月	第 15 回 通常総代会開催
平成 26 年 5 月	第 16 回 通常総代会開催
平成 27 年 3 月	J A あわじ島との J A 間交流協定締結
平成 27 年 5 月	第 17 回 通常総代会開催

平成 28 年 1 月	地域まるごと売込隊「TEAM みなみ姫」結成
平成 28 年 5 月	第 18 回 通常総代会開催
平成 29 年 5 月	第 19 回 通常総代会開催
平成 30 年 5 月	第 20 回 通常総代会開催
令和 元年 5 月	第 21 回 通常総代会開催
令和 2 年 2 月	J A 南さつま無料職業紹介所開設

10. 店舗等のご案内

(令和2年4月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	自動機器
本 所	南九州市知覧町郡 17285 番地	(0993) 58-7111	A T M
加 世 田 支 所	南さつま市加世田内山田 243 番地	53-3121	A T M 2 (うち市役所 1)
麓 町 出 張 所	南さつま市加世田麓町 15 番 21	76-1100	A T M
万 世 出 張 所	南さつま市加世田唐仁原 6056 番地	52-2739	
小 湊 出 張 所	南さつま市加世田小湊 8420 番地 1	53-9311	
大 笠 支 所	南さつま市大浦町 1987 番地	62-2121	A T M
笠 沙 出 張 所	南さつま市笠沙町片浦 2306 番地 1	63-0040	
枕 崎 支 所	枕崎市寿町 475 番地	72-3111	A T M 2 (うち木原 1)
立 神 出 張 所	枕崎市立神本町 151 番地	72-0154	A T M
別 府 出 張 所	枕崎市別府西町 152 番地	76-2314	A T M
坊 津 出 張 所	南さつま市坊津町泊 6069 番地 1	67-1121	
別府上手事業所	枕崎市下松町 646 番地	76-2005	
知 覧 支 所	南九州市知覧町永里 5346 番地	84-1511	
郡 出 張 所	南九州市知覧町郡 138 番地 1	83-2321	A T M (市役所内)
霜 出 出 張 所	南九州市知覧町西元 5606 番地	84-0315	
松 山 出 張 所	南九州市知覧町南別府 20842 番地 1	85-3119	A T M
浮 辺 事 業 所	南九州市知覧町東別府 9824 番地 1	84-0001	
川 辺 支 所	南九州市川辺町平山 6633 番地 2	56-1121	A T M
古 殿 出 張 所	南九州市川辺町古殿 340 番地 1	56-0287	
勝 目 出 張 所	南九州市川辺町中山田 1909 番地	57-2111	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	109
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	110
○事務所の名称及び所在地	118
○特定信用事業代理業者にに関する事項	115
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	28～34
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	10～11
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	72
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	72
・経常利益又は経常損失	72
・当期剰余金又は当期損失金	72
・出資金及び出資口数	72
・純資産額	72
・総資産額	72
・貯金等残高	72
・貸出金残高	72
・有価証券残高	72
・単体自己資本比率	72
・剰余金の配当の金額	72
・職員数	72
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	72
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	72
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	73
・受取利息及び支払利息の増減	73
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	88
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	88
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	74
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	74
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	75
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	75

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	75～76
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	76
・主要な農業関係の貸出実績	77
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	76
・貯貸率の期末値及び期中平均値	88
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	82
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	82
・有価証券の種類別の平均残高	82
・貯証率の期末値及び期中平均値	88
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	24～26
○法令遵守の体制	26
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	26～27
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36～68
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	78
・延滞債権に該当する貸出金	78
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	78
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	78
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	79
○自己資本の充実の状況	89～106
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	83
・金銭の信託	83
・デリバティブ取引	83
・金融等デリバティブ取引	83
・有価証券店頭デリバティブ取引	83
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	81
○貸出金償却の額	81

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	28
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	28
・信用リスクに関する事項	24・95～100
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	101～102
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・オペレーショナル・リスクに関する事項	25
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103～104
・金利リスクに関する事項	105～106
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	89～91
・自己資本の充実度に関する事項	92～94
・信用リスクに関する事項	95
・信用リスク削減手法に関する事項	101～102
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103～104
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	105～106